

北米・中南米地域 日本と中南米の経済連携強化に  
向けた技術協力支援に係る情報収集・確認調査

ファイナルレポート  
(要約)

平成 25 年 6 月  
(2013 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 ワールド・ビジネス・アソシエイツ

中南
JR
13-001

**北米・中南米地域 日本と中南米の経済連携強化に  
向けた技術協力支援に係る情報収集・確認調査**

**ファイナルレポート  
(要約)**

**平成 25 年 6 月  
(2013 年)**

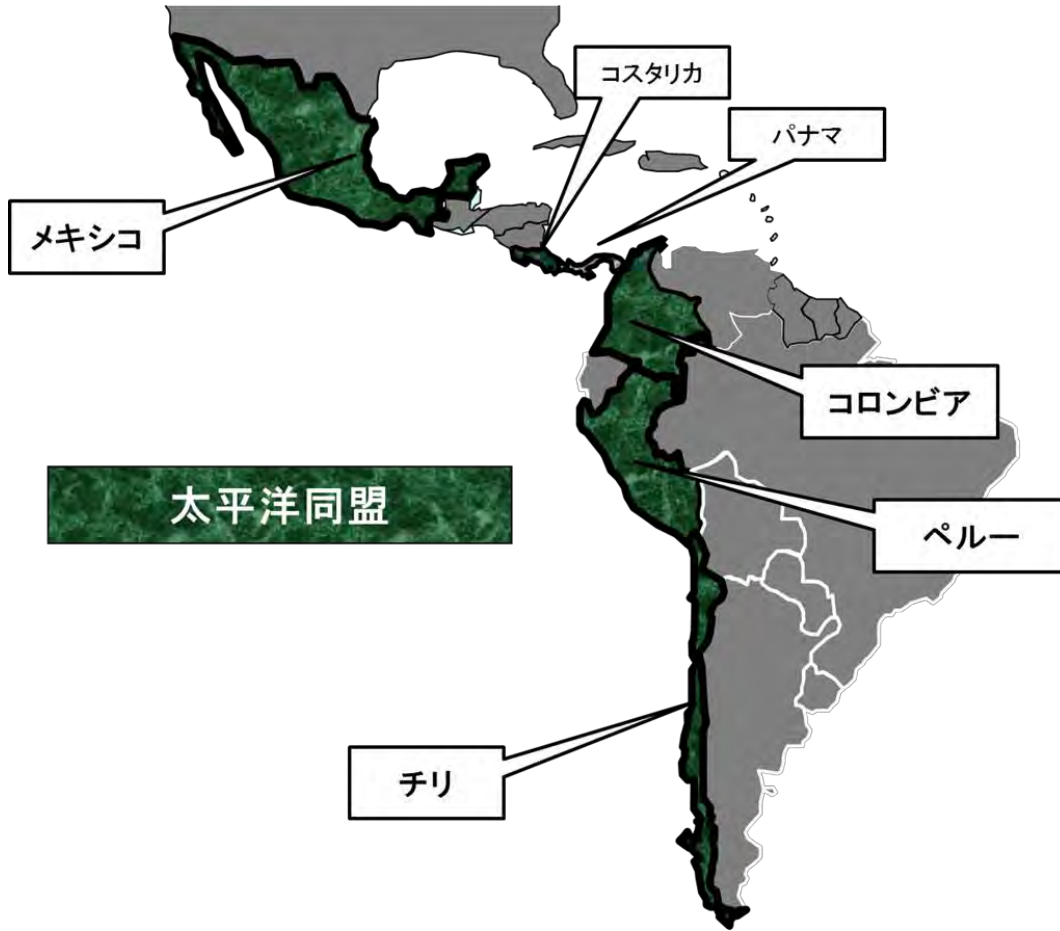
**独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)**

**株式会社 ワールド・ビジネス・アソシエイツ**

通貨換算率 (2012年平均)

メキシコ	1メキシコ・ペソ	=	6.01592	円
コロンビア	1コロンビア・ペソ	=	0.04383	円
ペルー	1ヌエボ・ソル	=	30.49967	円
チリ	1チリ・ペソ	=	0.16225	円

調査対象位置図



## 要約

メキシコ・コロンビア・ペルー・チリの4か国は、加盟国間の経済統合とアジア太平洋地域との政治経済関係の強化を目標に、2012年6月太平洋同盟を設立した。加盟国すべてと二国間自由貿易協定(FTA: Free Trade Agreement)を締結することが加盟の条件であり、オブザーバーのコスタリカとパナマは加盟のための協議を進めている。日本は、2013年中に予定されている日本コロンビア経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)の締結をもって、太平洋同盟に加盟する資格を持つことになる。

中南米の中でも、特に積極的に経済連携に取り組み成果を上げてきている太平洋同盟4か国を合計すると、人口約2億人、国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)約2兆ドルの巨大経済圏になる。

本調査では、既に締結されている日本とメキシコ、チリ、ペルーの二国間EPAにより設置されている「ビジネス環境整備委員会」などで議論された課題とその対応状況、国際協力へのニーズを整理した。そのうえで、対象国の開発に寄与するビジネス環境整備、及び中小企業・裾野産業振興などの分野における国際協力機構(JICA: Japan International Cooperation Agency)の技術協力のあり方、有効な支援内容・方策や、国境を越えた課題に対する広域的な技術協力の可能性を検討し、具体的案件を提案した。

現地調査は2013年4月から5月にかけて約1か月間、調査団員計4名で行った。現地調査に先立ち、訪問国の経済概況や太平洋同盟の現況について、国内で既存の情報を収集・分析した。現地では、4か国合計で、訪問国側の公的機関29か所、訪問国側の民間セクター11か所、日本側の公的機関11か所、進出日系企業39社に対して訪問調査を行った。

調査分析は以下の手順で行った<sup>1</sup>。

- (1) 太平洋同盟加盟国4か国と加盟予定オブザーバー国2か国のマクロ経済動向、貿易・外国投資促進、中小企業振興などの経済概況と太平洋同盟の現況を確認する(本報告書第2章)。
- (2) 日本政府が推進するEPA/FTAについて現況を確認する(本報告書第3章)。
- (3) 両国の公的機関、業界団体、二国間EPAにより設置されている「ビジネス環境整備委員会」、日系企業などの活動、事業計画、現在直面している課題などについて、結果を国別に分類する(本報告書第4章)。
- (4) 第2章、第3章、第4章でまとめた情報をもとに、日系企業の進出をはじめとする貿易投資促進に係る課題を整理する。セクター別に、課題の背景、必要な活動、想定される実施主体、実現可能性などの視点で分析し、JICAによる技術協力の対象として適切な課題を特定する。広域的な技術協力として、太平洋同盟加盟国に共通する課題からJICAによる技術協力の対象として適切な課題を特定する(本報告書第5章)。
- (5) JICAの技術協力による支援の対象として特定された課題について、解決方法を案件(案)の形で提言する。提言は、4か国についての二国間協力と太平洋同盟を対

<sup>1</sup> 以下の章番号は本要約版ではなく、本ファイナルレポートの章番号に基づく。

象とした広域協力に分けており、目的、カウンターパート機関、活動概要、想定されるスキームと時間、日本側の投入で構成されている。(本報告書第6章)。

- (6) これらの提言の内容に近い案件を、これまで東南アジアなどで実施された協力実績から抽出し、案件目的や活動内容、期待する成果などをまとめる(本報告書付属資料3)。

各国の課題分析から導かれた主な提言は次のとおりである。

メキシコは、消費大国である米国に隣接することによる低い輸送コストや労働コストなど、多様な競争優位性を持っている。日本の製造業進出の事例が多くあり、特に自動車産業において、大手自動車メーカーの工場新設や既存生産ラインの拡張と相まって、日系の部品工場の進出が近年急増しており、現地企業を含めたサプライチェーンの強化と裾野産業の育成が求められている。また、現場の管理職人材や技術職の能力強化が継続的な課題となっている。提言としては、製造業の管理職人材育成、今後需要が増す金型産業の集積を促進する「金型村」事業への支援、医療分野における民間連携などを挙げた。

コロンビアは、南米ではブラジルに次ぐ人口規模と購買能力があり、また南米で唯一太平洋と大西洋の両方に面しており、有利な地理的条件を持つ。そのため日系企業にとっては、欧米市場も視野に入れた中南米における活動拠点として機能する可能性が高い。日本とコロンビア二国間の経済関係強化においてボトルネックとなっている、相手国に対する情報不足を改善するための貿易振興機構 PROEXPORT にかかる人材育成、コロンビアで多数を占める中小零細企業の生産性向上、日系自動車・二輪産業の修理・アフターマーケット部品分野での人材育成、医療分野やバイオ燃料関連分野の振興、アジア市場への輸出を視野に入れた非伝統農牧品の商品開発、などに取り組む必要があり、これらに関する協力を挙げた。

ペルーは、資源や農産加工品を日本へ輸出する日系企業が多く、輸出先として日本市場に大きな期待を寄せている。そのため、日系企業や日本市場のニーズに応えるための人材、技術、インフラの改善にかかる要望が挙げられた。それらに対しては、市場の相互理解促進、日系企業のニーズに応える管理職人材の育成、農産品の生産・加工技術の改善、物流改善を指導する人材育成、輸出商品の開発、マクロ物流でのコールドチェーンの調査を提言した。

チリは、南米市場への貿易拡大のための橋頭保として位置付けるという考え方がある。進出日系企業が太平洋同盟各国を含む近隣諸国へ展開していくために、市場の相互理解の促進などが課題として挙げられた。また鉱業開発における地域対策が求められている。提言としては、鉱業分野における民間連携、農業の品質向上と供給安定化、再生可能エネルギーの導入促進などを挙げた。

最後に、太平洋同盟全体では、同盟加盟国と日本がお互いにビジネスチャンスを活かすため、貿易規則や相手市場の求める品質についてのみならず、習慣や文化も含めた様々な側面について相互理解を促進する必要性が確認された。また、農業分野では日本市場向けの農産品の特定・開発と加工技術向上、製造業では管理職人材の不足、医療分野では日本製医療機器を使用した治療技術の普及、などのニーズが確認された。

これらのニーズに応えるために、まずは、同盟加盟国と日本の貿易投資促進関連機関の人材育成にかかる協力の提案をした。さらに日本市場向け農産品開発のための調査、高い

技術と企業経営の知識を持つ管理職人材育成プロジェクトの実施、メキシコで実績のある日本製医療機器を使用した現地医師の研修について、その継続と拡大を提言としてまとめた。

# 目次

調査対象位置図 .....	i
要約.....	ii
目次.....	v
図表目次 .....	viii
略語集 .....	ix
第1章 調査の概要 .....	- 1 -
1.1 調査の背景 .....	- 1 -
1.2 調査の目的 .....	- 1 -
1.3 調査対象地域.....	- 2 -
1.4 調査のスケジュールと調査団の構成.....	- 2 -
第2章 太平洋同盟加盟国の経済概況 .....	- 3 -
2.1 メキシコ.....	- 3 -
2.1.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 3 -
2.1.2 中小企業振興 .....	- 4 -
2.2 コロンビア .....	- 4 -
2.2.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 5 -
2.2.2 中小企業振興 .....	- 5 -
2.3 ペルー .....	- 5 -
2.3.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 6 -
2.3.2 中小企業振興 .....	- 6 -
2.4 チリ .....	- 7 -
2.4.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 7 -
2.4.2 中小企業振興 .....	- 8 -
2.5 パナマ .....	- 8 -
2.5.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 8 -
2.5.2 中小企業振興 .....	- 9 -
2.6 コスタリカ .....	- 9 -
2.6.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進 .....	- 10 -
2.6.2 中小企業振興 .....	- 10 -
2.7 太平洋同盟 .....	- 11 -
2.7.1 概要.....	- 11 -
2.7.2 経緯.....	- 11 -
2.7.3 特徴.....	- 12 -
2.7.4 最近の動き .....	- 12 -
2.7.5 今後の予定.....	- 13 -



第3章	日本政府が推進する EPA/FTA .....	- 14 -
3.1	日本政府の EPA/ FTA/締結状況 .....	- 14 -
3.2	太平洋同盟加盟国との二国間 EPA による実績 .....	- 15 -
3.3	環太平洋パートナーシップへの対応 .....	- 16 -
3.4	太平洋同盟への対応 .....	- 17 -
第4章	日系企業進出に係る課題分析 .....	- 18 -
4.1	メキシコ .....	- 18 -
4.1.1	許認可手続き、ビジネス情報 .....	- 18 -
4.1.2	製造業における人材育成 .....	- 18 -
4.1.3	裾野産業育成 .....	- 22 -
4.1.4	医療機器市場開拓 .....	- 22 -
4.2	コロンビア .....	- 23 -
4.2.1	市場の相互理解 .....	- 23 -
4.2.2	制度、許認可手続き .....	- 23 -
4.2.3	貿易投資促進における人材育成 .....	- 24 -
4.2.4	中小企業振興における人材育成 .....	- 24 -
4.2.5	製造業における整備士人材育成 .....	- 24 -
4.2.6	医療機器市場開拓 .....	- 25 -
4.2.7	オイルパームの活用と製品開発 .....	- 25 -
4.2.8	農業分野 .....	- 26 -
4.2.9	港湾・交通インフラ .....	- 26 -
4.3	ペルー .....	- 26 -
4.3.1	市場の相互理解 .....	- 26 -
4.3.2	産業人材育成 .....	- 27 -
4.3.3	日本への農産品加工食品の輸出 .....	- 28 -
4.3.4	物流・インフラコスト .....	- 28 -
4.3.5	鉱山地域開発 .....	- 28 -
4.4	チリ .....	- 29 -
4.4.1	市場の相互理解 .....	- 29 -
4.4.2	鉱業分野 .....	- 29 -
4.4.3	農林水産分野 .....	- 30 -
4.4.4	再生可能エネルギー分野 .....	- 30 -
4.4.5	防災分野 .....	- 31 -
4.4.6	水道事業分野 .....	- 32 -
4.4.7	日本とチリの中小企業振興 .....	- 32 -
4.5	太平洋同盟 .....	- 33 -
4.5.1	太平洋同盟に対する広域協力の考え方 .....	- 33 -
4.5.2	太平洋同盟加盟国に共通する課題 .....	- 33 -
4.5.3	太平洋同盟において国境を越えた課題 .....	- 37 -
第5章	国際協力に関する提言 .....	- 39 -

5.1	メキシコ	- 39 -
5.1.1	製造業における管理職人材育成	- 39 -
5.1.2	民間連携による「金型村」事業調査支援	- 39 -
5.1.3	官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援	- 40 -
5.2	コロンビア	- 40 -
5.2.1	貿易投資促進における人材育成	- 40 -
5.2.2	中小企業振興における人材育成	- 41 -
5.2.3	製造業における自動車・二輪車整備士育成	- 42 -
5.2.4	官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援	- 42 -
5.2.5	オイルパームの活用と製品開発	- 43 -
5.2.6	農業分野における輸出商品と市場化調査	- 43 -
5.3	ペルー	- 44 -
5.3.1	産業人材育成①「日系企業向け管理職人材育成」	- 44 -
5.3.2	産業人材育成②「食品加工技術指導者育成」	- 44 -
5.3.3	産業人材育成③「中小企業の物流指導員能力強化研修」	- 45 -
5.3.4	輸出農産物開発と販路開拓支援	- 46 -
5.3.5	農水産物物流のためのコールドチェーン整備計画調査	- 46 -
5.3.6	鉱山開発地域の地域開発計画策定支援	- 47 -
5.4	チリ	- 48 -
5.4.1	鉱業分野における民間連携	- 48 -
5.4.2	農産物の品質向上と供給安定化	- 49 -
5.4.3	再生可能エネルギー導入の促進	- 50 -
5.4.4	防災分野に係る民間連携	- 52 -
5.4.5	JICAの民間提案型事業の可能性のある分野	- 53 -
5.5	太平洋同盟を対象とした広域協力	- 54 -
5.5.1	市場の相互理解促進及び日本との貿易投資活動の活性化	- 54 -
5.5.2	日本市場向け農産物・加工食品の商品開発と輸出振興	- 55 -
5.5.3	製造業などの中間管理職育成	- 55 -
5.5.4	官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援	- 56 -
5.5.5	「中小企業海外展開支援事業」の利用促進	- 56 -
5.5.6	日本の国際協力による経済連携支援の広報	- 57 -
第6章	結論	- 58 -

## 図表目次

表 1-1	コンサルタントの現地調査における国別の分担.....	- 2 -
表 2-1	メキシコ 基礎的経済指標.....	- 3 -
表 2-2	コロンビア 基礎的経済指標.....	- 4 -
表 2-3	ペルー 基礎的経済指標.....	- 5 -
表 2-4	チリ 基礎的経済指標.....	- 7 -
表 2-5	パナマ 基礎的経済指標.....	- 8 -
表 2-6	コスタリカ 基礎的経済指標.....	- 9 -
表 3-1	日本政府と二国間 EPA/ FTA の締結状況.....	- 14 -
表 3-2	太平洋同盟加盟国との二国間 EPA による実績.....	- 15 -
表 4-1	メキシコにおける進出日系企業支援関連の JICA プロジェクト概要.....	- 19 -
表 4-2	横浜港-ボゴタ間の 40 フィートコンテナ コスト比較.....	- 26 -
表 4-3	課題と提言一覧.....	- 35 -
図 4-1	メキシコの既存プロジェクトと製造業管理者人材育成ニーズ.....	- 21 -

## 略語集

### 共通

略語	西語・英語 正式名称	日本語
ALADI	Asociación Latino-Americana de Integración	ラテンアメリカ統合連合
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
CARICOM	Caribbean Common Market	カリブ共同市場
CAN	Comunidad Andina de Naciones	アンデス共同体
CELAC	Comunidad de Estados Latinoamericanos y Caribeños	ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体
COMCE	Consejo empresarial mexicano de comercio exterior inversion	メキシコ国際企業連盟
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
MERCOSUR	Mercado Común del Sur	南米南部共同市場
NAFTA	North American Free Trade Agreement	北米自由貿易協定
TPP	Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement	環太平洋パートナーシップ

### メキシコ

AMEXCID	Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo	国際開発協力庁
CNAD	Centro Nacional de Actualización Docente	国立職業技術教育活性化センター
IECA	Instituto Estatal de Capacitación	州立職業訓練所
JMA	Japanese Maquiladora Association	日系マキラドーラ協会
PTU	Participación de los Trabajadores en las Utilidades	労働者利益分配金
SEDECO	Secretario de Desarrollo Económico	州政府経済開発局
SEDESU	Secretario de Desarrollo Sustentable	州政府持続的開発局
SEP	Secretaria de Educación Publica	教育省

コロンビア

ANDI	Asociación Nacional de Empresarios de Colombia	コロンビア企業組合
APC	Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia	コロンビア国際協力局
CTA	Centro de Ciencia y Tecnología de Antioquia	アンティオキア県科学技術センター
MCIT	Ministerio de Comercio, Industria y Turismo	商工観光省
PTP	Programa de Transformación Productiva	生産転換プログラム
SENA	Servicio Nacional de Aprendizaje	国立職業訓練校

ペルー

CITE	Centro de Innovación Tecnológica	技術革新センター
CNC	Consejo Nacional de la Competitividad	国家競争力向上審議会
COMEX	Sociedad de Comercio Exterior del Perú	ペルー輸出協会
CONFIEP	Confederación Nacional de Instituciones Empresariales Privadas	民間企業団体連合会
INDECOPI	Instituto Nacional de Defensa de la Competencia y de la Protección de la Propiedad Intelectual	知的財産の競争防衛と保護の為の国家機関
MEF	Ministerio de Economía y Finanzas	経済財政省
MINCETUR	Ministerio de Comercio Exterior y Turismo	貿易観光省
PROINVERSION	Agencia de Promoción de la Inversión Privada	民間投資促進局
PROMPERU	Comisión de Promoción del Perú para la Exportación y el Turismo	輸出観光促進委員会
SENATI	Servicio Nacional de Adiestramiento en Trabajo Industrial	産業労働訓練機関

チリ

AGCI	Agencia de Cooperación Internacional de Chile	外務省国際協力庁
CNE	Comisión Nacional de Energía	国家エネルギー委員会
CIE	Comité de Inversiones Extranjeras	経済省海外投資促進委員会
CORFO	Corporación de Fomento de la Producción de Chile	産業振興公社

INDAP	Instituto de Desarrollo Agropecuario	チリ農牧開発庁
INN	Instituto Nacional de Normalización	国家規格院
ONEMI	Oficina Nacional de Emergencia del Ministerio del Interior	チリ国家緊急対策室
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
SERCOTEC	Servicio de Cooperación Técnica	技術協力センター
SERNAGEOMIN	Servicio Nacional de Geología y Minería Ministerio de Minería	鉱業省地質鉱山局
SSN	Servicio Sismológico Nacional	チリ大学地震研究センター

# 第1章 調査の概要

## 1.1 調査の背景

新興国経済の急激な発展や、主要貿易国間における経済連携網が拡大している中、我が国は「包括的経済連携に関する基本方針」を策定し、市場として成長が期待できる資源国などとの経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築してゆくこととしている。特に我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重要地域であるアジア太平洋地域においては、アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）の枠組みに加え、環太平洋パートナーシップ協定（TPP：Trans-pacific Strategic Economic Partnership Agreement）の議論が進み、東アジア地域のみならず、中南米の太平洋地域も含む広域経済連携や地域経済統合が発展していく可能性がある。

中南米地域においては、2012年6月、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリをメンバーとする新たな連携枠組み「太平洋同盟」（Alianza del Pacífico）が創設された。加盟予定オブザーバー国として承認されているパナマとコスタリカを加えたこれら6か国は、中南米諸国の中でも特に自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）や経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）に積極的であり、人口2億1,600万人、GDP約1兆9,800億ドルの巨大経済圏を形成する。2013年1月現在、カナダ、豪州、ニュージーランド、ウルグアイ、スペイン、日本がオブザーバー国として承認されている。今後、我が国とこれら太平洋同盟諸国との経済関係において重要な鍵となるEPAは、メキシコ、チリ、ペルーとの間で既に発効済みであり、コロンビアとも協議中である。このEPAにより、物品関税やサービス貿易障壁の削減撤廃、投資ルールの整備、人的交流の拡大等、上記の国々との幅広い分野での経済関係が強化されつつある。EPAの枠組みにおいては、二国間の貿易投資を促進するために両国官民連携による「ビジネス環境整備委員会」が設置されており、ここで議論された内容には、我が国の技術協力による補完的な支援が期待されるものも多い。これまでに「バハ・カリフォルニア州マキラドーラ地域における電気製品産業人材育成プロジェクト」などJICAで技術協力プロジェクトを実施した経験もあり、今後とも国際協力による経済連携強化への貢献が期待されている。

## 1.2 調査の目的

我が国との経済関係において重要となるFTA/EPAに積極的な太平洋同盟加盟国における「ビジネス環境整備委員会」等にて議論された課題と対応状況、国際協力へのニーズを整理した上で、対象国の開発に寄与するビジネス環境整備、及び中小企業・裾野産業振興などの分野におけるJICAの技術協力のあり方、有効な支援内容・方策を検討する。その上で、広域的な技術協力の可能性を検討し、具体的案件を提案する。

### 1.3 調査対象地域

中南米・カリブ地域における以下の各国を調査対象地域とする。

太平洋同盟加盟国：メキシコ、コロンビア、ペルー、チリ

同オブザーバー国：コスタリカ、パナマ

### 1.4 調査のスケジュールと調査団の構成

表 1-1 にコンサルタントの現地調査における国別の分担を示した。

表 1-1 コンサルタントの現地調査における国別の分担

団員	4/7～13	4/14～20	4/21～27	4/28～5/3
総括（河越丈雄）	メキシコ	ペルー	コロンビア	コロンビア
団員 1（清水春樹）	メキシコ	メキシコ	コロンビア	コロンビア
団員 2（長坂保男）	ペルー	ペルー	チリ	チリ
団員 3（石川勝徳）	ペルー	ペルー	チリ	チリ



## 第2章 太平洋同盟加盟国の経済概況

### 2.1 メキシコ

メキシコの基礎的経済指標を表 2-1 に示す。

表 2-1 メキシコ 基礎的経済指標

人口	1 億 1,234 万人 (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 1 位)		
面積	196 万 4,375 k m <sup>2</sup> (太平洋同盟 4 か国中 1 位)		
一人当たり GDP	1 万 184 ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 2 位)		
名目 GDP 総額	1,158,776.9 百万ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 1 位)		
	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率 (%)	△6.2	5.5	3.9
消費者物価上昇率 (%)	3.6	4.4	3.8
失業率 (%)	5.5	5.4	5.2
貿易収支 (100 万ドル)	△4,681.4	△3,008.7	△1,166.6
経常収支 (100 万ドル)	△5,116.3	△3,093.9	△8,788.9
外貨準備高 (100 万ドル、 期末値)	99,589	120,265	143,991
対外債務残高 (グロス) (100 万ドル、期末値)	165,132	196,702	209,820
為替レート(1 ドルにつき、 メキシコペソ、期中平均)	13.51	12.64	12.42

出所：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告2012年版」

#### 2.1.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

2011年のメキシコ経済は、個人消費の低迷と農牧セクターの伸び悩みもあり、実質GDP成長率は3.9%にとどまった。

メキシコは、低い労働コスト、消費大国である米国に隣接することによる低い輸送コストなど多様な競争優位性を持っている。世界の主要自動車メーカーはこれらの優位性を最大限に利用することを目的にメキシコに進出している。

メキシコは、積極的に開放経済政策を推進してきた。1994年の北米自由貿易協定 (NAFTA: North American Free Trade Agreement) の発効により、自動車、家電、電機・電子関連機器、航空機、消費財などの米州市場向けの製造拠点としての地歩を固め、その後も世界最大の FTA ネットワークを築いてきた。2012年2月1日にペルーとの FTA が発効したことにより、メキシコの FTA ネットワークは、44か国 (EU27か国を含む) を相手国とする 12 協定 となった。2012年のメキシコの貿易において、これら FTA 締結国が占める割合は、輸出が 91.3%、輸入が 71.0%、往復貿易で 81.3 %である<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告2012年版」

輸出総額に占める対米輸出の比率は 2012 年に 77.6%となり、2000 年以降で 2011 年に続き 80%を下回った。対照的に中南米・カリブ向けの比率は 2000 年の 4.0%から 2012 年には 7.7%に拡大した。NAFTA 発効以降、対米輸出製造拠点として発展してきたメキシコだが、近年は中南米を含む米州全域に向けた輸出製造拠点到発展しつつある<sup>3</sup>。

## 2.1.2 中小企業振興

メキシコの製造業は原材料や部品は輸入に頼り、最終工程に偏った組み立て型が多いため、日本の下請・系列のような中小企業が得意とする分野の裾野産業が成長していないことがうかがわれる。メキシコに進出している日系企業は、現地企業からの部品調達を期待しているが、裾野産業を担う中小企業の技術の蓄積が十分ではなく、同国内で低廉かつ国際競争に耐えうるだけの高品質な部品を調達することはいまだ難しい状況にある。

経済省、国立起業家研究所 (INADEM: Instituto Nacional del Emprendedor)、中小企業基金 (Fondo PyME: Fondo de Apoyo para la Micro, Pequeña y Mediana Empresa) などが、製造技術の向上、生産・品質管理手法の導入、経営者の育成などの中小企業の総合的な基盤強化のための政策立案から施策を実施している。

## 2.2 コロンビア

コロンビアの基礎的経済指標を表 2-2 に示す。

表 2-2 コロンビア 基礎的経済指標

人口	4,551 万人 (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 2 位)		
面積	114 万 1,748 k m <sup>2</sup> (太平洋同盟 4 か国中 3 位)		
一人当たり GDP	7,114 ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 3 位)		
名目 GDP 総額	336,340 百万ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 2 位)		
	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率 (%)	1.7	4.0	5.9
貿易収支 (100 万ドル)	2,545	2,240	5,514
経常収支 (100 万ドル)	△4,960	△8,760	△9,980
消費者物価上昇率 (%)	2.0	3.2	3.7
失業率 (%)	12.0	11.9	10.9%
外貨準備高 (100 万ドル、期末値)	24,748	27,766	30,486
対外債務残高 (グロス) (100 万ドル、期末値)	53,719	64,738	75,859
為替レート (1 ドルにつき、ペソ、期中平均)	2,158	1,899	1,848

出所：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告 2012 年版」

<sup>3</sup> JETRO「通商広報」2013 年 5 月 13 日

## 2.2.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

2011年のコロンビア経済は、主要輸出品目である石油・石炭などの大幅な輸出増加、所得増加による活発な個人消費、前ウリベ政権及び現サントス政権による著しい治安の回復に支えられ順調に成長し、実質 GDP は前年の 4.0%から 5.9%へと成長した。

現政権の対外政策の基本は、a. 米国との協調、b. アジア、太平洋諸国との関係強化、c. アンデス諸国との友好的関係維持、であり<sup>4</sup>、対内投資・貿易を促進する開放経済政策がとられている。コロンビア政府は EPA/FTA を積極的に推進しておりビジネス環境の整備を進めている。貿易投資に関しては商工観光省の政策に基づき、貿易振興局（PROEXPORT）やコロンビア貿易銀行（BANCOLDEX）などが担当している。世界銀行によるレポート「Doing Business」によると、ビジネス環境に関する世界ランキングにおいて、コロンビアの順位は 2011 年 47 位から 2013 年は 45 位に上昇している。

また、労働力の安定確保や消費市場の拡大が見込まれることも、投資先としてのコロンビアの評価を上げる一つの要因となっていると言える。コロンビアの人口構成は正ピラミッド型であり、今後も人口の増加が予測されている。

## 2.2.2 中小企業振興

コロンビア政府の国家開発計画に則り、コロンビアの商工観光省（Ministerio de Comercio, Industria y Turismo）は、中小企業の生産性及び競争力を高めるツールとして生産転換プログラム（PTP: Productive Transformation Program）を導入した。目的は、官民連携を通じて、コロンビアの産業基盤の強化、利益拡大、国民の生活向上を図ることである。PTP の実施機関として、商工観光省の傘下にある BANCOLDEX が人材育成、経営管理、生産性向上（5S、KAIZEN を含む）、などの分野で中小企業への支援を推進している。

## 2.3 ペルー

ペルーの基礎的経済指標を表 2-3 に示す。

表 2-3 ペルー 基礎的経済指標

人口	2,822 万人 (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 3 位)		
面積	128 万 5,216 k m <sup>2</sup> (太平洋同盟 4 か国中 2 位)		
一人当たり GDP	5,948 ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 3 位)		
名目 GDP 総額	176,761 百万ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 4 位)		
項目	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率 (%)	0.9	8.8	6.9
貿易収支 (100 万ドル)	5,951	6,750	9,302
経常収支 (100 万ドル)	△723	△3,782	△3,342

<sup>4</sup> コロンビア — 発展に向けアジアとの好機を求め —、JETRO ボゴタ事務所、2013 年 3 月

消費者物価上昇率 (%)	2.97	1.53	3.37
失業率 (%)	8.4	7.9	7.7
外貨準備高 (100 万ドル、 期末値)	32,013	42,648	47,026
対外債務残高 (グロス) (100 万ドル、期末値)	35,157	43,674	47,544
為替レート (1 ドルにつき、ヌ エボソーレス、期中平均)	3.0115	2.8251	2.7541

出所：JETRO 2012 年版ペルー年次レポート

### 2.3.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

2011 年のペルーの実質GDP成長率は、国内需要の成長もあり6.9%となった。2008年から2013年のGDP成長率の実績と見通しは、9.8%→0.9%→8.8%→6.9%→5.7%→6.0% (予測)で安定軌道に乗っており<sup>5</sup>、先進国では、軒並み前年割れした2009年のリーマン・ショック時も、0.9%を確保していた。経済成長は、高い民間最終消費支出に支えられている。ペルー政府は、今後も毎年6%の経済成長を維持することを目標としている。

産業構造を反映する輸出面からみると、鉱業が主要産業で、2011年の鉱産物輸出額は288億ドルとなり、ペルー全体の輸出額の62%を占める。鉱物資源と第一次産品の比率が高く、鉱物価格の上昇が高い経済成長を維持している主な要因である<sup>6</sup>。サービス産業はペルーの国内総生産の52%を占めている。現在、12 のサービス・セクターのうち、実務、通信、金融、運輸等、7つのセクターで規制緩和が進められている<sup>7</sup>。

貿易観光省、経済財政省などが担当する貿易・外国投資促進において、ペルーは、自由貿易立国を対外政策として展開しており、1990 年以来、輸入禁止品目廃止と関税の引き下げを進めて来た。2011 年時点で、9 か国・3 地域との FTA を締結し発効している。TPP への加盟も検討しており、ラテンアメリカ域内の国々とアジア太平洋諸国との経済関係の強化へ向けた活動の展開を意図している。TPP が発効すれば、10 年以内に 99%の関税を撤廃する計画である。

### 2.3.2 中小企業振興

生産省の技術革新センター (CITE : Centro de Innovación Tecnológica) は、中小企業の生産性向上と競争力強化のための施策を実施している。CITEは、中小企業の技術革新・競争力強化のために、企業の技術革新への取組のコンクールを実施しており、選ばれた会社には、助成金を与えて支援している。

<sup>5</sup> ペルー経済財政省「ProInversión Perú Business & Investment Guide」

<sup>6</sup> 外務省 ペルーの概況と開発動向 [www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.../peru/.../kn11\\_03\\_01.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.../peru/.../kn11_03_01.pdf)  
2013 年 5 月 27 日

<sup>7</sup> JICA ペルー国近年の貿易政策のレビュー [gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1101.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1101.pdf) 2013 年 5 月 27 日

## 2.4 チリ

チリの基礎的経済指標を表 2-4 に示す。

表 2-4 チリ 基礎的経済指標

人口	1,725 万人 (2011 年推計) (太平洋同盟 4 か国中 4 位)		
面積	75 万 6,102 k m <sup>2</sup> (太平洋同盟 4 か国中 4 位)		
一人当たり GDP	1 万 4,403 ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 1 位)		
名目 GDP 総額	248,585 百万ドル (2011 年) (太平洋同盟 4 か国中 3 位)		
	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率 (%)	△1.0	6.1	6.0
消費者物価上昇率 (%)	△1.4	3.0	4.4
失業率 (%)	10.0	7.1	6.6
貿易収支 (100 万ドル)	15,360	12,073	6,387
経常収支 (100 万ドル)	3,518	3,269	△3,220
外貨準備高 (100 万ドル、 期末値)	25,284	27,816	41,932
対外債務残高 (グロス) (100 万ドル、期末値)	71,931	84,142	98,579
為替レート(1 ドルにつき、 チリ・ペソ、期中平均)	560.9	510.2	483.7

出所：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告 2012 年版」

### 2.4.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

2011 年のチリ経済は、世界的な資源高の波に乗り、銅価格も高水準で推移したことなどから、実質 GDP 成長率は 6.0%となった。欧州債務危機や米国の景気回復の見通しが不透明という影響を受け、2012 年の GDP 成長率は 5%が見込まれる<sup>8</sup>。

天然鉱物資源に恵まれているチリは、銅をはじめとする鉱業、農林水産業など競争力のある輸出産業を持つ一方で、市場規模が周辺諸国と比較して小さく、完成品が安価に輸入できるため、グローバル競争においては自国生産のメリットがない製造業に対しては積極的な保護政策を取っておらず、裾野産業も規模が小さい。

チリ政府は、外資系企業がチリを拠点とした中南米ビジネスを展開することを目指す積極的な外資誘致政策と、自由貿易に立脚した経済外交を推進している。チリの FTA や EPA の締結相手は世界 60 か国以上に及び、輸出入総額に占める FTA など締結国の割合は 2011 年に 9 割を超えた<sup>9</sup>。

チリ中央銀行のデータ (2013 年 3 月 25 日発表) では、2012 年のチリの対内直接投資額 (国際収支ベース) は前年比で 32.2%増加しており、日本は鉱山部門への大型投資により、投資国として高いプレゼンスを示している。

<sup>8</sup> JETRO 世界貿易投資報告 2012 年

<sup>9</sup> ジェトロセンサー 2013 年 4 月号 「チリ小規模市場のその先は」

また、特徴的なのは 2012 年の対内直接投資額の 25.8%に当たる 78 億 2,300 万ドルは、いったんチリに投資された後、海外へ再投資されていることである。このことから、多数の国との間で発効している投資協定（36 か国）や租税協定（24 か国）によって生じる利点から、外国企業がチリを投資のプラットフォームや金融センターとしても活用していることがうかがえる<sup>10</sup>。

## 2.4.2 中小企業振興

経済促進観光省傘下の産業振興公社（CORFO）は、企業が銀行貸付を受ける際の保証や、輸出ローン（チリの輸出業者向けまたは輸出相手国の輸入業者向け）などを行っている。

技術協力センター（SERCOTEC）は、CORFO と同様の支援制度を持つが、CORFO が比較的規模の大きな中規模の企業に支援の重点をおいているのに対して、SERCOTEC では、小規模・零細企業に対する支援が中心となっている。

## 2.5 パナマ

パナマの基礎的経済指標を表 2-5 に示す。

表 2-5 パナマ 基礎的経済指標

人口	339 万人（2008 年推計）		
面積	7 万 5,845 k m <sup>2</sup>		
一人当たり GDP	8,514 ドル（2011 年）		
名目 GDP 総額	23,254 百万ドル（2011 年）		
	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率（%）	3.9	7.6	10.6
消費者物価上昇率（%）	8.7	2.4	3.5
失業率（%）	5.6	6.6	6.5
貿易収支（100 万ドル）	△2,180	△4,543	△6,017
経常収支（100 万ドル）	△179.0	△2,765	△3,826
外貨準備高（100 万ドル、 期末値）	3,028	2,714	2,304
対外債務残高（グロス） （100 万ドル、期末値）	10,150	10,439	10,910
為替レート（期末値、対ド ルレート）	1.0000	1.0000	1.0000

出所：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告 2012 年版」

### 2.5.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

近年のパナマ経済は、建設、港湾サービス、観光セクターの好調を背景に 2010 年は 7.6%、

<sup>11</sup> コスタリカ「La Nación 紙」 2011 年 7 月 11 日

2011 年は 10.6%の成長を達成している。海外資本による高層ビル建設、海外企業の進出、アジア～米州間の貿易拡大に伴う第二パナマ運河の建設、港湾、コロン・フリーゾーンでの取扱増加、北米・欧州からの移住者や観光客の増加、金融セクターの発展が牽引役となっている。メトロ（地下鉄）建設などの公共インフラ投資も行われており、2012 年の実質 GDP 成長率は 2 桁の 10.7%となった。政府の 2013 年の経済成長の見通しは、8.5%である。

パナマは、積極的に FTA を推進しており、既にエルサルバドル、台湾、シンガポール、チリ、コスタリカ、ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグア、ペルー、米国、カナダとの間で発効済である。

外資奨励業種として、財・サービスの輸出関連ビジネスおよび輸出品製造業、石油フリーゾーン、映画及び映像産業、多国籍企業の地域拠点に関する奨励、先端産業、サービス業、多国籍企業の地域拠点を挙げている。奨励制度として物流拠点や地域統括拠点、コールセンターやバックオフィスなどのサービス産業、観光産業などへの投資に関する優遇措置がある。また、観光産業を新たな経済成長の柱に位置付けており、パナマへの外国人旅行者数は 2 年連続で 200 万人を突破した。

失業率は 2010 年の 6.5%から 2011 年の 4.5%に減少し回復の兆しを見せている。高層ビル建設、道路開発、巨大港湾施設建設、パナマ運河拡張工事部門などで多くの投資と労働力需要を生んでいる。

## 2.5.2 中小企業振興

中小企業は国内企業数の 97%、雇用の 51%を占めている。パナマの GDP の約 8 割は、運河、港湾、金融センター、コロン・フリーゾーン関連などの第 3 次産業が占めているが、これら国際競争力のある部門と保護政策の下にある国内市場向け生産部門との連携が希薄であり、中小企業を中心とした国内部門における競争力の強化が重要な課題となっている。

パナマの政府戦略計画の中には、人材育成のためのマイクロファイナンスの活性化が重点課題として挙げられている。中小企業振興庁（AMPYME）は、マイクロファイナンス機関への融資、信用保証、シードマネー補助金、青年向け就業支援プログラム、企業および起業家向け技術支援など、様々な施策を実施している。

## 2.6 コスタリカ

コスタリカの基礎的経済指標を表 2-6 に示す。

表 2-6 コスタリカ 基礎的経済指標

人口	455 万人（2008 年予測値）		
面積	5 万 1,100 k m <sup>2</sup>		
一人当たり GDP	8,874 ドル（2011 年）		
名目 GDP 総額	40,870 百万ドル（2011 年）		
	2009 年	2010 年	2011 年
実質 GDP 成長率 (%)	△1.0	4.7	4.2

消費者物価上昇率 (%)	4.05	5.82	4.74
失業率 (%)	8.40	7.29	7.66
貿易収支 (100 万ドル)	△2,039	△3,440	△5,151
経常収支 (100 万ドル)	△576	△1,281	△2,185
外貨準備高 (100 万ドル、 期末値)	4,066	4,627	4,756
対外債務残高 (グロス) (100 万ドル、期末値)	8,238	9,189	10,714
為替レート(1 ドルにつき、 コロン、期中平均)	573.2880	525.8290	505.6640

出所：JETRO「ジェトロ世界貿易投資報告 2012 年版」

### 2.6.1 マクロ経済動向、貿易・外国投資促進

近年コスタリカは高い経済成長率を維持していたが、2008 年は世界経済危機の影響を受け、2009 年はマイナス成長（-1.0%）となった。その後は内需の堅調な回復と、企業向けバックオフィス事業（コールセンター等）などのサービス産業の輸出により、2011 年の実質 GDP は前年比 4.2%の成長となった。

政府の積極的な対外貿易政策・投資誘致施策により、海外からの直接投資は年々増加傾向にある。近年では、ハイテク、生命科学などの先端科学分野、バックオフィスサービスなどの企業サービス分野での投資が著しい。コスタリカは 1995 年に世界貿易機関（WTO）に加盟し、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアとともに中米共同市場（MCCA）を形成している。メキシコ、チリ、ドミニカ共和国、カナダ、カリブ共同体（CARICOM）、米国、パナマ、中国、ペルーの間では自由貿易協定（FTA）も発効している。また、太平洋同盟への加盟を目指しており、2012 年 6 月にコロンビアと自由貿易協定（FTA）交渉を開始した。

2011 年の投資総額は 21 億ドルと史上最高を記録した。主たる投資国は米国（12.8 億ドル）で、全体の 60.9%を占める。この年、携帯電話事業の自由化に伴い、メキシコやスペインの企業からの大型投資が行われた。さらに、日系企業では、医療機器メーカーのテルモ社傘下にある企業が医療機器製造工場の建設に約 8 億ドルを、コスタリカ・ブリヂストン社がタイヤ製造工場の建設に 5,000 万ドルを投資することを決定した。

2012 年には、IBM 社による IT サービスセンターを開設し、今後 10 年間で 3 億ドルの投資を行うと発表したほか、インテル社が 8,000 万ドルを投じて工場の近代化を図ると発表する<sup>11</sup>など今後も投資拡大傾向は続く見込みである。

### 2.6.2 中小企業振興

コスタリカの国内企業においては、中小企業が 98%を占めており、医療機器関係などの一部の分野を除き、一般的にその技術レベル・資金力・経営能力などの基盤は脆弱で、国

<sup>11</sup> コスタリカ「La Nación 紙」 2011 年 7 月 11 日



際経済の中では競争力がないのが現状である。そのため、これら中小企業の基盤強化が喫緊の課題となっている。

コスタリカは経済商工省に、中小企業支援の政策責任機関として中小企業振興局（DIGEPYME）を設置して、中小企業振興政策（2010－2014）に基づき、中小企業の生産性と競争力を強化する施策を行なっている。具体的には、官民また民間同士の連携促進、起業の促進、研修や技術指導の実施、商業銀行の融資の利用促進など、国内外の市場が提供する機会を活かしている。

## 2.7 太平洋同盟

### 2.7.1 概要

太平洋同盟は、既にそれぞれでは2国間自由貿易協定（FTA）を相互に締結している自由貿易主義を標榜する4カ国、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリが形成する経済統合の枠組みである<sup>12</sup>。加盟国間の経済統合とアジア太平洋地域との政治経済関係強化を目標に掲げている。太平洋同盟として現在取り組んでいるのは、2国間FTAのセンシティブ品目の関税の撤廃、累積原産地規則の導入、ラテンアメリカ統合証券市場の創設、入国手続きの簡素化、税関の電子化と相互導入など、これまでの2国間FTAを太平洋同盟として深化する活動である。

2012年の4か国合計のGDPは約2兆ドルであり、ブラジルの2.39兆ドルに近づく。一つの国として扱えば世界第9位の経済規模となる。人口は約2億人で、2012年の平均一人当たりGDPは約9,400ドルである。中南米の貿易額の約半分は4か国によるものである。チリのピネラ大統領は、「サービス、資本、人々の行き来も活発にすることでより深い統合を進めたい」と語っている<sup>13</sup>。

太平洋同盟のオブザーバー国は、2013年6月時点で、正規加盟国の半数以上とFTAを締結している「加盟国候補オブザーバー国」のコスタリカ（加盟申請受理）、パナマの2カ国と、太平洋同盟閣僚評議会が承認した「オブザーバー国」のオーストラリア、カナダ、グアテマラ、日本、ニュージーランド、スペイン、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、フランス、ホンジュラス、パラグアイ、ポルトガル、ドミニカ共和国の14カ国である。太平洋同盟への加盟の条件は、正規加盟国全てとFTAを締結することである。

### 2.7.2 経緯<sup>14</sup>

- 2011年4月、ペルーのガルシア大統領（当時）が、メキシコ、コロンビア、及びパナマに呼びかけ、ペルーの首都リマにおいて首脳会合を行い、「太平洋同盟」の設立に合

<sup>12</sup> JETRO 通商弘報 2013年2月19日「太平洋同盟の統合プロセスが加速-3月末までに自由化例外品目を見直し-

<sup>13</sup> 日本経済新聞「中南米、経済共同体の拡大に意欲 チリ大統領」2013年3月14日

<sup>14</sup> 経済産業省通商政策局中南米室国際経済課 「太平洋同盟国等の市場開拓にかかる調査・分析 最終報告書」 2013年3月

意。

- 2012年3月、メキシコ、コロンビア、パナマ、ペルー及びチリの大統領がテレビ首脳会合。コスタリカを「太平洋同盟」オブザーバーとして承認。
- 2012年6月、チリにおける首脳会合で、枠組み協定署名。

### 2.7.3 特徴

太平洋同盟は、以下の3種類の機能で運営されている。

- a. 「閣僚審議会」・・・加盟国の外務大臣、貿易担当大臣から成る。
- b. 「高級事務レベルグループ」・・・必要に応じて会合の招集を行うことが可能。
- c. 「作業部会」・・・個別の交渉テーマ別に形成される。

「作業部会」は、太平洋同盟における各取組の実施部隊であり、加盟各国の外務省や商工省に該当するメンバーで構成されている。実効性を高めるため、加盟国のみ参加可能という仕組みを採用している。テーマごとに「担当国」があり、貿易・統合についてはチリ、資本・サービスについてはコロンビア、人の移動についてはメキシコ、国際協力についてはペルーが担当国となっている。

### 2.7.4 最近の動き

2013年5月23日に第7回閣僚審議会が開催され、4か国の正式加盟国に加え、オブザーバー・メンバー候補国であるコスタリカとパナマ、オブザーバー国のスペイン、カナダ、グアテマラ、ウルグアイ、ニュージーランド、オーストラリア、そして今年から参加が認められた日本から若林健太外務大臣政務官が出席した。4か国の大統領が署名した「カリ宣言」<sup>15</sup>で、今回の閣僚審議会の成果が発表された。

今回の会議でエクアドル、エルサルバドル、フランス、ホンジュラス、パラグアイ、ポルトガル、ドミニカ共和国が新しいオブザーバー国として承認された。メンバー候補国であったコスタリカは、コロンビアと二国間EPAを結ぶことになり、正式加盟への道筋がついた。次回の高級事務レベルグループでコスタリカ政府とのワーキンググループが設定される。

関税協定については90%以上の即時撤廃品目に加え、残る10%についても撤廃に向けて調整する「原産地規則に関する協定」やその他交渉中の案件は、2013年6月30日までは交渉を終了することで合意した。

人の移動に関して、同盟国間での180日までの滞在についてはビザの廃止が決定した。

広報戦略については、ポータルサイトの開設（スペイン語 [www.alianzapacifico.net](http://www.alianzapacifico.net)、英語 [www.alianzapacifico.net/en](http://www.alianzapacifico.net/en)）、ツイッターの公式アカウント開設 (@A\_delPacífico) が報告された。

<sup>15</sup> 第7回太平洋同盟閣僚審議会ウェブサイト <http://www.viicumbrealianzadelpacifico.com/>

#### 2.7.5 今後の予定

今後、同盟国間の貿易投資促進活動として、2013年6月19、20日にコロンビアのカリで同盟国間のビジネスマッチングラウンドが開催される。また、2013年中に世界各国で投資促進セミナーの開催が予定されている。

## 第3章 日本政府が推進する EPA/FTA

### 3.1 日本政府の EPA/ FTA 締結状況

日本政府は、表 3-1 のとおり 2007 年 9 月のシンガポールとの FTA 締結を皮切りに、2013 年 4 月現在、12 か国および 1 地域協力機関との間で EPA/FTA を締結している。交渉段階にある EPA/FTA は 8 件となっている<sup>16</sup>。

今後も、日本政府はアジア太平洋地域内の二国間 EPA、広域経済連携及び APEC 内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における 21 世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む、としている<sup>17</sup>。

表 3-1 日本政府と二国間 EPA/ FTA の締結状況

名称	形態	時期
対シンガポール経済連携協定	発効済	2007 年 9 月改訂議定書発効
対メキシコ経済連携協定	発効済	2012 年 4 月改正議定書発効
対マレーシア経済連携協定	発効済	2006 年 7 月発効
対チリ経済連携協定	発効済	2007 年 9 月発効
対フィリピン経済連携協定	発効済	2008 年 12 月発効
対タイ経済連携協定	発効済	2007 年 11 月発効
対ブルネイ経済連携協定	発効済	2008 年 7 月発効
対インドネシア経済連携協定	発効済	2008 年 7 月発効
対 ASEAN 包括的経済連携協定	発効済	2008 年 12 月発効済
対スイス経済連携協定	発効済	2009 年 9 月発効
対ベトナム経済連携協定	発効済	2009 年 10 月発効
対インド経済連携協定	発効済	2011 年 8 月発効
対ペルー経済連携協定	発効済	2012 年 3 月発効

<sup>16</sup> 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/> 2013 年 6 月 1 日

<sup>17</sup> 外務省「包括的経済連携に関する基本方針」平成 22 年 11 月 6 日

出所：JETRO「世界と日本の FTA 一覧」から調査団作成

### 3.2 太平洋同盟加盟国との二国間 EPA による実績

太平洋同盟加盟国のうち、メキシコ（2005 年）、チリ（2007 年）、ペルー（2012 年）とは、すでに二国間 EPA が発効している。EPA 発効後の主な実績を表 3-2 にまとめた。

表 3-2 太平洋同盟加盟国との二国間 EPA による実績

メキシコ（2005 年発効）	
日メキシコ貿易総額 2004 年約 6,300 億円 → 2005 年約 8,400 億円（2005 年 4 月から 12 月）33.8%増加	
メキシコからの輸入 2004 年約 1,700 億円→2005 年約 2,100 億円（4～12 月）約 23.4%増加 ※同時期に我が国の対世界輸入総額は約 17%の増加。	メキシコへの輸出 2004 年約 4,600 億円→2005 年約 6,300 億円（4～12 月）約 37.8%増加
関税撤廃の効果の例	
メキシコからの輸出 ・豚肉・豚肉調製品 2005 年度 35,198t → 2010 年度 40,858t（16%増） ・アスパラガス 2004 年 14.9 億円→ 2011 年 26.0 億円（1.7 倍） ・アボカド 2004 年 61.6 億円→ 2011 年 91.4 億円（1.5 倍） ・カボチャ 2004 年 18.3 億円→ 2011 年 33.0 億円（1.8 倍）	メキシコへの輸出 ・自動車 2004 年 827 億円→ 2011 年 944.7 億円（14.2%増） ・熱延/冷延鋼板 2004 年 67.1 億円→ 2011 年 186.3 億円（2.8 倍）
チリ（2007 年発効）	
日チリ貿易総額 2006 年約 9,700 億円 → 2007 年約 1 兆 1,400 億円 54.4%増加	
チリからの輸入 2006 年約 8,400 億円→2007 年約 9,600 億円 13.7%増加	チリへの輸出 2006 年約 1,300 億円→2007 年約 1,800 億円 46.8%増加
関税撤廃の効果の例	
チリからの輸入 ・ギンザケ・マス（冷凍） 2006 年 546.3 億円→ 2011 年 642.0 億円（17.5%増）	チリへの輸出 ・熱延/冷延鋼板 2006 年 2.8 億円→ 2011 年 5.7 億円（2.1 倍） ・乗用車

・ボトルワイン（2リットル未満） 2006年 32.5億円→ 2011年 61.1億円(1.9倍) ・バルクワイン（150リットル以上の容器） 2006年 4.3億円→ 2011年 10.3億円（2.4倍）	2006年 645.7億円→ 2010年 928.3億円 （43.8%増）
ペルー（2012年発効）	
日ペルー貿易総額 2011年約 2,592.8億円→2012年約 3,065.5億円 18.2%増加	
ペルーからの輸入 2011年約 1,866.0億円→2012年約 2,237.0 億円 19.9%増加	ペルーへの輸出 2011年約 726.8億円→2012年約 828.5億円 14.0%増加
関税撤廃の効果の例	
ペルーからの輸入 液化天然ガス、 2011年 217.8億円→ 2012年 557.3億円 （255.9%増） アスパラガスなどの農産物 2011年 30.1億円→ 2012年 38.0億円(26.6 %増)	ペルーへの輸出 ・自動車 2011年 417.0億円→ 2012年 498.4億円 （19.5%増）

出所：外務省経済局「日本の経済連携協定（EPA）の現状と主要国・地域の取組状況」（平成24年3月）、外務省経済局「経済連携協定の効果～貿易・投資の動向～」(2012年12月)、財務省統計局「輸出入額の推移（地域（国）別）年別推移」、外務省中米課「日墨 EPA 発効後の日・メキシコ経済関係」（2006年3月）、財務省貿易統計「国別総額表ペルー2011年・2012年、国別概況品別表ペルー2011年・2012年」、から調査団作成

### 3.3 環太平洋パートナーシップへの対応

環太平洋パートナーシップ（TPP：Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）は、アジア太平洋地域において高い水準での自由化を目標とした包括的な協定である。2010年3月にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4か国に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8か国で交渉が開始され、その後、マレーシア、メキシコ、及びカナダが交渉に参加している。

太平洋同盟4か国中、チリはTPP加盟国であり、ペルー及びメキシコは交渉参加国である。

日本政府は、7月にTPP交渉に参加する。政府は、日本企業の海外展開を支えるための交渉をするとしている<sup>18</sup>。

<sup>18</sup> 日本経済新聞 2013年5月24日

### 3.4 太平洋同盟への対応

2013年4月29～30日に、茂木敏充経済産業大臣や日本企業関係者などで構成された官民合同経済ミッションが、二国間 EPA 交渉のためコロンビアを訪問し、先方政府と、年内に二国間 EPA の基本合意を目指すこと合意した。また、日本と太平洋同盟との連携強化等について意見交換を行った<sup>19</sup>。

2013年5月23日にコロンビア西部のカリで開催された第7回太平洋同盟閣僚審議会において、若林外務大臣政務官は、日本政府は中南米の中でも特に開放的な通商政策をとる太平洋同盟諸国との関係強化を重視している旨述べるとともに、太平洋同盟との将来的な協力分野に言及<sup>20</sup>した。コロンビアとの FTA が締結されれば、日本政府は正式加盟の申請資格を持つことになる。2013年6月現在、正式加盟に関する政府方針は示されていない。

---

<sup>19</sup> 経済産業省ウェブページ「茂木経済産業大臣の閣議後記者会見の概要」

[http://www.meti.go.jp/speeches/data\\_ed/ed130507j.html](http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed130507j.html)

<sup>20</sup> 外務省ウェブサイト [http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6\\_000260.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000260.html) (2013年6月10日)

## 第4章 日系企業進出に係る課題分析

### 4.1 メキシコ

#### 4.1.1 許認可手続き、ビジネス情報

現地調査からは、日系企業の進出にあたって必要な許認可手続きや、ビジネス環境に関する情報をまとめた資料に対する要望が確認された。企業側からは、たとえば、工場団地の選択から開業までの一連の進出にかかる手続きやポイントをまとめたものや、州や地方別に異なる手続きをまとめたハンドブックを作してほしいという要望があった。ビジネス環境委員会による両国の民間セクターの関心事項への対応や、JETROによる情報提供、ガイドブックの作成、相談事業などの支援が行われているので、引き続き企業の支援ニーズへの対応が期待される。

本調査で言及された情報ニーズを以下にまとめた。

- 受入国政府（中央、地方）の事業関連の許認可の手順
- 会社設立認可
- 機械・材料の輸入手続き
- 製品輸出手続き
- マキラドーラの材料・部品管理と事務手続き、規定の改訂への対応
- 新工場用の人材、資機材、所要資金等に関する調達方法
- 土地の選択に関する情報
- 土地取得手続き
- 建築許可手続き
- 工場を拡張する際の申請窓口と手続き
- 特定の技術や人材の調達方法
- 税金の種類（中央、地方）と税率、支払い方法
- 現地内部留保の処分方法に関する規定（再投資義務等）
- 現地資本との合資会社設立の可否
- 現地調達できる資金の種類
- 労働法（PTU、残業、労働争議など）

#### 4.1.2 製造業における人材育成

メキシコ政府機関や日系進出企業から、人材育成について幅広いニーズが確認された。特に製造業では、主たる工場労働者である工業高校卒業生、プラスチック成形・鋼板・金型などの裾野産業の技術者、進出してくる部品メーカーのニーズに適した人材、製造業の現場をまとめる中間管理職クラスの人材、自動車のデザインや航空宇宙分野など産業の多様化に対応する人材など、様々な側面から育成ニーズが挙げられた。

メキシコでは、2005年4月に発効した日墨 EPA に関連して、進出日系企業のニーズに



応える製造業人材の育成を目的とした JICA プロジェクトが複数実施されている。関連する 4 つのプロジェクトの目標、活動概要、育成対象を表 4-1 にまとめた。

表 4-1 メキシコにおける進出日系企業支援関連の JICA プロジェクト概要

<p>a. 「自動車産業基盤整備プロジェクト」 2012 年 10 月～2015 年 12 月</p>	<p>C/P: 州政府 (グアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州)、PROMEXICO (メキシコ貿易投資促進機関)</p>
<p>プロジェクト目標: 対象州における日系自動車部品サプライヤー (Tier-1) とメキシコ自動車部品サプライヤー (Tier-2) とのサプライチェーンを促進する制度が強化される。</p>	<p>育成対象: Tier-2、16 社。3 社の日系 Tier-1 に対し、5～6 社ずつの Tier-2 が対応。</p>
<p>活動概要: 自動車部品サプライヤー (Tier-2) を選定し、選定した Tier-2 の改善計画を策定し、実施する。指導する技術は、生産管理、鋳造、冷間鍛造、鍛造、表面処理、ダイカスト及びマシニング、現場改善、プレス加工、プラスチック射出成形、金型保全、日本のビジネス慣行や自動車産業政策、商談に係る会合・セミナー方法など。(出所: 案件概要表、調査団ヒアリング)</p>	<p>C/P: バハ・カリフォルニア州政府 (経済開発庁)、連邦教育省(技術教育局)、日系マキラドーラ協会 (JMA) も官民連携として参加</p>
<p>b. 「バハ・カリフォルニア州マキラドーラ地域における電気製品産業人材育成プロジェクト (官民連携)」 2010 年 11 月～2012 年 4 月</p>	<p>育成対象: 工業高校教員 (教員は生産現場に就職する工業高校生を指導)</p>
<p>プロジェクト目標: バハ・カリフォルニア州ティファナ市において、モデル工業高校の電子・電気コースの内容が日系企業を含む産業界のニーズに応えるための改善案が取りまとめられる。</p>	<p>活動概要: 日系企業が求めるレベルの技術やスキルを持つ人材育成支援。技術の基本、産業人材として必要なマナーや基本動作に基づき、モデル工業高校の電子・電気のカリキュラム改訂、教員研修の改善、実習環境整備等に関する提言・指導。将来の中間技術者・管理職の候補となる工業高校卒業生の質の向上と層の厚みを増すことが目的。(出所: 案件概要表)</p>
<p>c. 「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」 2010 年 10 月から 2014 年 9 月</p>	<p>C/P: 国立職業技術教育活性化センター (CNAD)</p>
<p>プロジェクト目標: 国立職業技術教育活性化センター (CNAD) においてプラスチック射出成形技術に関わる教員育成機能が向上する。</p>	<p>育成対象: CNAD インストラクター(工業高校教員へ指導、教員は生産現場に就職する工業高校生を)</p>
<p>工業高校教員向けプラスチック射出成形技術研修カリキュラムを作成し、必要な機材を整え、C/P に指導方法を移転し、研修を運営。指導する専門技術は、射出成形技術、プラスチック材料、射出成形用金型メンテナンス。供与機材は、射出成形機関連機材、金型組立・メンテナンス機材、分析・試験・検査機材を予定。(出所: 案件概要表)</p>	

	指導)
d.「プレス加工技術向上プロジェクト 2006年10月から2009年09月	C/P:ケタロ州産業 技術開発センター (CIDESI)
プロジェクト目標：CIDESI が中小プレス加工企業に対し適正な技術サービスを提供する	
活動概要：プレス加工と生産管理の二分野で、カウンターパートの技術が向上する、モデル企業への巡回指導サービスが体系的に実施される、中小企業対象のセミナー、技術研修が体系的に実施される、という成果が達成された。指導専門技術は、プレス加工技術全般、金型設計・製作、金型加工、生産管理。終了時評価報告書では、PR 活動の重要性、プレス技術動向のインターネットによる情報収集、念入りな事前調査、的確なリクルートなどプロジェクト運営に関する提言と教訓が指摘されている。(出所：メキシコ合衆国プレス加工技術向上プロジェクト終了時評価報告書 2009年11月)	育成対象：CIDESI 職員（プレス加工技術 C/P 9 名、生産管理 C/P 5 名） (CIDESI 職員は、中小企業への技術指導を担当)

製造業に新しく従事する人材の多くは工業高校卒業者であるため、工業高校での専門技術教育やビジネススキルの教育は、製造業の技術レベルの底上げの基本となる。上記プロジェクトの b.と c.による工業高校教員の技術や指導法のレベルアップは、製造業に就業する時点での人材の技術レベルや組織人としての意識の向上につながる。

一方、a.と d.は、企業単位の課題解決を支援するプロジェクトである。a.は、Tier-1 の要求レベルに合わせるために Tier-2 のメキシコ企業が取り組まなければいけないことを計画に落とし込み、その実施を支援する。製造技術だけではなく、ビジネス慣行まで含む。d.は、生産管理とプレス加工という技術の向上を目的とした指導を中小企業に行う。

また、自動車産業が集積する中部高原地域において、日系企業を含む自動車サプライチェーンが必要とする技能者・技術者の育成を目的とするプロジェクトが準備段階にある。これは自動車分野の人材育成を支援するものであり、b.と c.に近い。

図 4-1 は、これらのプロジェクトを、技術とマネジメント、恒常的な制度とオーダーメイドの個別支援、という二つの軸上に位置づけたものである。

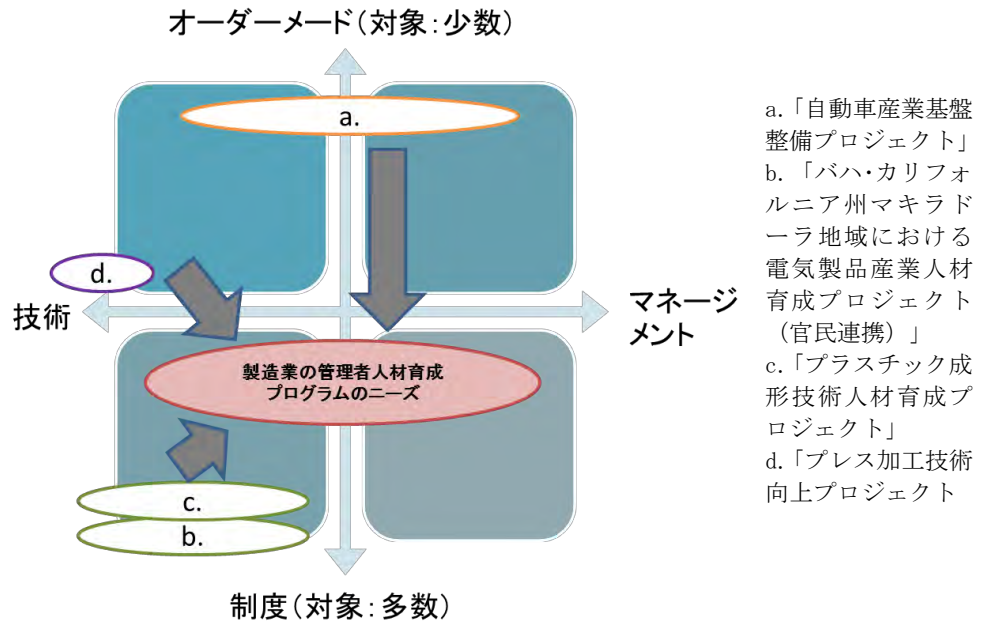


図 4-1 メキシコの既存プロジェクトと製造業管理者人材育成ニーズ

出所：調査団作成

高校生が卒業の時点で、企業が求める基礎技術や組織人としての基本スキルを身に付けるために実施しているのが c.と d.である。「工業高校」という恒常的な人材育成の制度のなかで運用されるので、毎年一定数の人材を育成することができる。彼らは中間管理職候補として位置づけられているが、高校で学んだだけは管理職としてのスキルに不足がある。就職後ある程度の年数を経て自分の仕事を覚えたら、次は管理職としてのスキルアップが必要である。現場リーダーに必要な技術と経営を教える管理者人材育成プログラムがあれば、自社教育と並行して、管理職候補を参加させることができる。

a.のプロジェクトのように、企業の改善計画を個別指導される機会がある会社では、指導の成果の維持発展が課題となることが多い。段階的な社員教育の継続的な実施により社員がスキルアップすることで、改善も維持発展できる。また、新しく入社した社員に適切な研修をすることも、改善を維持するために必要である。

d.のプロジェクトのように、主に技術の指導を受けた企業も、その成果を維持するために技術と経営がわかる管理者が必要である。

以上のとおり、社員のスキルアップのために利用できる管理者人材育成プログラムは、これらのプロジェクトによる人材育成と補完的な役割を持つ。

今回の調査で確認された製造業の管理者人材の不足を解消するためには、日系企業が従業員に求める技術と経営を学べる常設のプログラムの開設が求められる。基本的な内容は、品質管理の QC7 つ道具<sup>21</sup>等を使用し、現状分析に則って担当部署全体の生産と品質を管理

<sup>21</sup> QC7 つ道具：品質管理（QC：Quality Control）で活用されている代表的な手法。(1)パレート図、(2)チェックシート、(3)ヒストグラム、(4)散布図、(5)管理図、(6)特性要因図、(7)層別、の 7 手法がある。

し、顧客の求める製品品質を実現し、担当部門の事業の管理を行えるように教育する。カリキュラムの検討にあたっては、上記の 4 つのプロジェクトの指導内容や指導方法の成果と教訓を生かし、日系企業と連携して進める必要がある。

実施機関として、今回調査訪問した機関の中ではグアナファト州立職業訓練所が適切と思量されるが、他の同様の職業訓練校についても調査を要する。最初のステップとして、専門家を派遣して「人材育成・制度構築」の調査をすることも考えられる。

#### 4.1.3 裾野産業育成

製造業において、北米・中南米の製造拠点としての地位を確立しつつあるメキシコであるが、裾野産業の拡大と技術の向上は引き続き課題となっている。今回の調査で高い育成ニーズが確認された裾野産業は、プラスチック金型産業であった。プラスチック材料の工業生産は増加し、日常生活へも急速に浸透しているが、プラスチック加工技術はまだ十分に活用、展開されていない。JICA も、CNAD をカウンターパートに、工業高校生のプラスチック成形技術の向上を目的に「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」を通じてプラスチック産業の育成に貢献している。

特に、プラスチック加工で問題となっているのは、そのための金型である。素形材を所用の形状に加工するために、金型を使用するが、加工するプラスチックの材質により、金型の摩耗に大きな違いがでる。近年使用が増えつつある複雑型を成形できるエンジニアリングプラスチックは、特に金型の摩耗が激しい。

日本国内では通常、金型修理という職業が独立している。修理職は、ある程度の規模の素形材加工事業者（プラスチック加工及び板金プレス業者等）の場合は、自社の工場内部にショップを持ち、通常発生する修理の要求に対応している。

メキシコ行政側からも進出日系企業からも、プラスチック金型産業の育成ニーズが指摘されており、日本のような修理職はほぼ存在しないことが本調査により明らかになった。金型修理は、数年から 10 年近く現場で鍛えられて習得できる技術と言われている。そのため、人材育成には、技術を身に付けるための教育機関と、実践を通じて学んだ技術をレベルアップしていく場である企業との連携が重要になる。

一方、日本製家電業界の低迷などにより、進出日系企業の間では新たな成長戦略を模索する動きがある。金型業界では、金型企業の集積によりサービスの多様化を目指す金型村構想も検討されている。この構想は、連携する企業の競争力強化と新しい人材育成の仕組みの構築を目指すものである。本構想の実現に向けて、メキシコにおける金型産業の動向、金型村ビジネスモデルの実現可能性、金型人材育成における官民協力の可能性、など事業計画策定に必要な活動のために、JICA の「案件化調査」や「中小企業連携促進基礎調査 (F/S 支援)」などの支援スキームの活用が考えられる。類似の案件として、H24 年度外務省委託事業「案件化調査」として、「ベトナム金型産業・人材育成調査」が採択されている。

#### 4.1.4 医療機器市場開拓

メキシコに進出している日系医療機器メーカーは、中南米を今後の成長市場と位置付け

ている。中南米の医療機器市場は一般的には欧米企業がすでに高い市場シェアを押さえており、競争環境は厳しい状況である。一方、過去に JICA の支援で実施された日本におけるメキシコ人医師の研修により、日本製品に対する理解と認知度向上は進んでいる。今後も、メキシコ国内の医療技術向上と日本製医療機器のシェア拡大に貢献するため、日本の医療機器メーカーと連携した協力を検討する。

コロンビアでも同様のニーズがあることから、広域案件として検討することが可能である。

## 4.2 コロンビア

### 4.2.1 市場の相互理解

コロンビアと日本の EPA の発効を機に、両国間の経済活動が活発化することが期待される。これまでの両国間の主な貿易投資の実績は、自動車・同部品など工業製品の日本からの輸出、コロンビアの鉱物資源への投資、コロンビアから日本へは花きなどの農産物や鉱物など一次産品の輸出、などである。今後の両国間の貿易投資の活性化のためには、それぞれの市場の可能性に関する情報を共有することが求められる。

コロンビアの貿易投資促進機関 PROEXPORT は、在日コロンビア大使館内に出張所を置き、コロンビア・日本の双方からの様々な支援要請に応え、情報提供を行っている。今後は、コロンビア国内の企業支援機関である BANCOLDEX やコロンビア民間企業に対して、日本市場に関する情報提供を充実していくニーズがある。具体的に、PROEXPORT 職員の専門能力向上を目的としたプロジェクト実施の要望も聞かれた (4.2.3 参照)。また、コロンビアは、消費市場としての成長の可能性に加えて、他の中南米諸国へのビジネス拠点としても注目されているが、日本ではそのような情報が十分に普及していないこともあり、企業支援や情報提供と、支援機関の人材育成を組み合わせるなど、JETRO と JICA が連携した市場の相互理解を促進するための支援が必要である。それぞれの国事情や市場に詳しい人材を活用したセミナーの開催なども求められる。

同様の課題はペルーでもあるので、太平洋同盟加盟国共通の課題として、広域案件として検討する (5.5 参照)。

### 4.2.2 制度、許認可手続き

コロンビアでは、高率の輸入関税差がネックとなり、テレビや自動車では FTA で先行する韓国製との競争上の不利が懸念されているため、現在交渉中の日コ EPA の早期締結が期待されている。一方で、輸入関税の撤廃により現地生産のメリットが小さくなることも見込まれ、一部の進出企業では、製造業から販売業への移行もみられる。

また、事業に必要な環境許可庁 (ANLA: Autoridad Nacional de Licencias Ambientales) からのライセンス取得に時間がかかるという課題が複数の企業から聞かれた。

関税や事業許可に関する課題は、今後、日コ EPA の締結に伴い発足するビジネス環境委員会による調整が待たれる。

#### 4.2.3 貿易投資促進における人材育成

日本市場への非伝統的製品の輸出や、日本企業のコロンビアへの進出を促進するために、日本市場に関する理解の促進が求められている。特にコロンビアが比較優位を持つ農業分野においては、農産品開発と加工による付加価値の増大、日本の食品に関する安全基準のクリアなどが課題となる。これらの課題に取り組むために PROEXPORT の能力強化が求められている。

#### 4.2.4 中小企業振興における人材育成

進出日系企業はいずれも大企業であるため、日本式経営や生産・品質管理の導入は企業努力で実践されており、今のところ自社内の人材育成について大きな課題は少ないと見受けられる。一方、コロンビア企業の大多数を占める中小企業については、経営者のビジネスに対する知識の向上と古い商慣習から変革することの重要性の認識などに課題がある。

JICA による支援アプローチのひとつとして、BANCOLDEX や PTP 実施機関の職員に、研修や実務実習（OJT）を通じて日本の中小企業支援のノウハウや診断技術を移転することで、PTP に参加するコロンビア中小企業の生産性と競争力の向上および経営管理の能力向上に貢献する取り組みが考えられる。中小企業の支援は、企業診断や生産に関する知識だけでなく、それらを現場で使いこなす実践力が求められる。JICA 中部で実施された国別研修「品質管理・改善」（2010-2012）は、2013 年から 3 年間の予定でフォーズ 2 が実施される予定である。研修員が帰国後に研修の成果を現場で実践できるようになることが重要である。

これらの中小企業支援人材の能力向上は、コロンビアの中小企業の生産性向上と競争力強化に貢献する。また、進出日系企業の現地調達部品の品質向上や、必要な人材の確保と定着率の向上も期待できる。

#### 4.2.5 製造業における整備士人材育成

第 2 章でみたとおり、輸入車の増加と現地生産設備の拡大により、自動車販売市場はこの先も拡大すると予測される。消費者はより多くの選択肢を持ち、自動車メーカー間の競争も激化するため、国産車または輸入完成車に関わらずサービス面での差別化が重要になる。質の高い整備士はサービスの要であり、その育成ニーズは増加することが予想される。

コロンビアの自動車整備士育成は SENA により実施されている。現在は地方における整備士育成は企業自身によって実施されているが、現地のディーラーからは SENA の整備コースの実施場所を地方に拡大して、現地の整備士育成ニーズに応えることも期待されている。SENA の持つ国内のネットワークと、企業の持つ経験と技術の連携を図ることで、育成レベルの向上と整備士数の拡大が期待できる。

#### 4.2.6 医療機器市場開拓

コロンビアにも日系医療機器メーカーが進出している。現状では、他の中南米諸国同様に欧米企業製品のシェアが大きいですが、日本製の医療機器の精度の高さをアピールしシェア拡大を目指している。過去に JICA が実施した、メキシコ人医師向けの日本製医療機器を使用した研修実績があることから、同様の方法でコロンビア人医師を対象とした研修を実施し、コロンビア国内の医療技術の向上と日本製医療機器の普及に取り組むことが検討できる。

世界の医療機器市場で実績を持つ欧米企業は、医師に対して、業界への入口である留学・研修から、自国での施設設計やシステム構築まで総合的に支援し、販促活動につなげている。欧米企業の強さは、製品単体だけにあるのではなく、医師が製品を理解する機会を、研修から購入決定権を持つ立場になるまで継続して提供し続ける販売促進の仕組みにある<sup>22</sup>。同様に、コロンビア人医師が日本製医療機器の品質や信頼性を理解する機会を提供することは、日系医療機器メーカーの市場開拓において重要な取り組みである。

また、コロンビア政府の成長戦略では医療ツアーが戦略分野としても挙げられている。コロンビア人医師の治療技術の向上は医療ツアーの振興につながり、コロンビア政府の政策とも合致する。

#### 4.2.7 オイルパームの活用と製品開発

コロンビアでは、パームオイル等のバイオ燃料をディーゼル車用燃料に混合することが法律で義務づけられているが、2009年の生産量では需要の34%しか満たしていない。バイオ燃料は、ヨーロッパなどでは化石燃料の代替として需要が増えてきているため、コロンビアの輸出政策としてもバイオ燃料を増産する戦略である。

オイルパームは食用油としての使用が主流であり、そのほかにも様々な製品の添加物としても利用されており、幹、葉、加工工程の残存物は肥料、ボード、紙の原料、バイオマスなどとして多様に使用されている<sup>23</sup>。東南アジアではその派生製品として、家具の材料、バイオマス、建設資材など様々な製品の原料として利用されており、日本向けの輸出事例もある。また、JICAの「協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）」平成23年12月12日公示分採択案件では、コロンビアの「オイルパームバイオマスの持続的な地域利用システムの構築」が採択されている。

また、パームオイルは派生製品の開発により起業や雇用創出に貢献することができる。農村部貧困層の収入向上という位置づけで BOP ビジネスとして考えることができるため、今後本分野における新たな取り組み展開も期待される。

パームオイル生産先進国のマレーシア、インドネシア、タイなどにおいて、生産性向上技術、品質管理技術、抽油後の残存物の熱燃料への活用、その他さまざまな中小企業性製品の開発などの研修や、オイルパームや残存物を利用した製品開発調査などが、JICAの技

<sup>22</sup> JETRO 「世界の医療機器市場～医療機器ビジネス海外展開の可能性～」 2011年9月

[http://www.jetro.go.jp/world/seminar/110905/material\\_110905.pdf](http://www.jetro.go.jp/world/seminar/110905/material_110905.pdf)

<sup>23</sup> Thai Oil Palm Situation in Globalization

<https://www.giz.de/Themen/en/dokumente/en-boonyaprateeprat-thai-oil-palm-2010.pdf>

術協力による支援として考えられる。

#### 4.2.8 農業分野

コロンビアの主な輸出農産物はコーヒー豆、生花、バナナ、砂糖であり、最大の輸出先は米国である。米国からの輸入はトウモロコシ、小麦、大豆かす、綿花、豆類となっている。今後は、非伝統的農産物の輸出へと舵を切ろうとしている。

日コ EPA 締結を前に、日本市場への農産品輸出拡大やコロンビアへの農産品加工会社進出について、コロンビア側の期待は大きい。今回の調査では農業分野の日系進出企業を調査対象にしなかったが、日本コロンビア商工会議所からは、農家経営への経営ノウハウ移転や農産品の日本市場への輸出支援などについての支援ニーズが確認された。

支援にあたっては、輸出ポテンシャルのある非伝統的輸出農産物に関する調査から始めることが現実的である。

#### 4.2.9 港湾・交通インフラ

港湾・交通インフラ整備は、国家開発計画の重点分野である。日本側公的支援機関、民間企業のヒアリングでも、コロンビア国内の運送費の高さや主要港湾であるブエナVENTOURA港の改善と同港からボゴタ等の大都市までの道路の整備の必要性が課題としてあげられた。表 4-2 では、横浜港からの運送費を他都市と比較している。ボゴタのコストが突出して高いことがわかる。

表 4-2 横浜港-ボゴタ間の 40 フィートコンテナ コスト比較

(単位：US\$)

ボゴタ	ブエノス アイレス	サンティ アゴ	サンパウ ロ	カラカス	リマ	メキシコ
8,782	6,225	5,773	4,700	4,400	4,380	4,300

出所：JETRO “Investment Cost comparison Survey” 2013

これらのインフラ整備は、コロンビアでは官民連携の PPP (Public-Private Partnership ) によるコンセッション方式が採用されている。しかしながら、PPP 制度が十分に整っていないこともあり、日系企業の参入が困難な一因にもなっている。

### 4.3 ペルー

#### 4.3.1 市場の相互理解

ProInversión は、日本企業に対してペルー市場の宣伝をしているが、より効果的な取り組みが必要なことが確認された。たとえば、ペルーを足がかりにして中南米諸国に事業を拡大できる可能性があることや、治安の改善状況などの情報を、投資を検討している日本



の企業に適切に提供する必要がある。また、日本で実施しているペルー側の投資促進活動である ROADSHOW などにおいて、ペルーへの投資に関心を持っている日本企業に関する情報をペルー側へも適切に提供する必要がある。

一方、ペルーから日本市場への輸出については、貿易振興のためにペルー企業にとっての様々なハードルを取り除くことが必要であるという認識がある。基準や規則、消費者動向や嗜好など、日本市場に関する理解を深めるため、ペルー企業向けのセミナーや輸出業者向けのコーチングに関して支援ニーズがある。

日本企業のペルーに関する理解をさらに促進する必要も指摘された。これらの市場の相互理解に関する課題は、太平洋同盟加盟国共通の課題であるので、広域案件として検討する（5.5 参照）。

#### 4.3.2 産業人材育成

ペルーは経済成長に伴う人材需要の増加に対して人材の育成と供給が追いついていない状況であり、産業人材の不足が問題となっている。また、ペルーでは個々人の専門性を重視する考え方が強く、日本人経営者の片腕となる現地人管理職を育てにくいこともあり、日系企業からも、特に技術職・営業職におけるリーダー人材の不足についての話が聞かれた。これらの人材は事業の拡大にあたって主要なプレーヤーとなるため、人材不足を解消するために育成プログラムを開発することは、日系企業とペルー人従業員の双方にとってメリットがある。SENATI は、すでに会社経営に関する講義と実習を組み合わせた講座を運営しており、また、日系企業の投資を促進するために日系企業の課題を調査した実績がある。企業ニーズにあった人材育成プログラムを構築することに前向きであるため、進出日系企業のニーズを反映したコースの設計と運営が可能であると考えられる。

加工食品を日本に輸出する日系企業からは、技術職の能力向上による品質の改善と、原料の仕入れから加工・出荷までの工程で品質や労務を一貫して管理ができる職長的能力を持つ人材の育成が課題として挙げられている。管理能力については上記の管理職人材育成と共通点がある。食品加工については、日本の進んだ食品加工技術を持つ現場技術者を育て、加工品の品質を上げる必要がある。

SENATI は、即戦力となる現場技術者・実務者の育成について民間セクターから定評があるため、食品加工企業の現場技術者の育成カリキュラムを作成し、座学と実習の講座を実施することが可能であると思料する。

食品加工技術以外に機械・機器セクターの技術エンジニアや技術サービス担当者の不足も課題となっている。例えば、冷凍機械機器の販売会社の場合、農産品加工会社や漁業会社に売り込みの際、設置方法や取扱い方法を説明するセールスエンジニア人材は必須であり、また販売後のアフターサービス技術者は欠かせない。これらの人材の市場は小さく、スキルがある人材も多くないので、中途採用しにくいのが進出日系企業の悩みである。対策として、日本企業が持つ冷凍保存や食品パッケージなどの技術移転を基に SENATI で、座学と実習を組み合わせた教育訓練により技術者を養成することが考えられる。

CITE の中小企業の企業内物流効率化の支援プログラムは、JICA 帰国研修員が日本で学んだ 5S や KAIZEN の基礎を物流改善に活用し、このプログラムに取り入れている。現在

活用しているこれらの知識は汎用性があるものであり、物流に特化した生産性向上手法ではない。CITEとして、今後は、物流における生産性向上に関する専門的な指導を実施したい意向があるため、CITEの物流改善指導人材の知識と指導スキルのレベルアップ研修が望ましい。

#### 4.3.3 日本への農産品加工食品の輸出

これまでにJETROやJICAが支援してきた輸出用の農産品開発支援を通じて、ペルー側の生産者や企業が抱える課題や、有望な製品について確認できた。ペルー政府も日本市場への農産品及び加工品輸出について大変前向きに考えており、引き続き製品開発から輸出が軌道に乗るまでの支援が期待されている。市場の相互理解や、産業人材育成と組み合わせ、輸出製品の開発や輸出までのプロセスを総合的に支援することは、貿易投資振興と農家や中小企業のビジネス機会の創出という観点から必要性が高いといえる。これまでのプログラムで選ばれた製品以外に、貿易観光省が輸出を推進している非伝統産品や外務省が推進する産品もあるため、新たな輸出候補の産品を発掘しながら、引き続き日本への輸出を実現するまでのプロセスに対する支援が望ましい。

#### 4.3.4 物流・インフラコスト

農水産品とその加工品の輸出増加のためには、個別企業の努力だけではなく、産業政策における物流インフラとして政府が国内のコールドチェーンの整備を推進する必要がある。コールドチェーンは、低温管理を必要とする製品を出荷から国内・海外の最終消費地まで冷蔵または冷凍状態を維持し、品質を保ったまま流通させる物流方式である。

こうした整備を進めるためには、国の産業政策としてコールドチェーン整備計画の立案から始めることが望ましい。コールドチェーンの構築は、大規模な農産品輸出を可能にするインフラ整備といえる。本調査では、時間的制約により運輸通信省の計画や物流業界の現状調査まで至らなかったため、日本の技術協力へのニーズを再確認する必要がある。

アマゾン地域での物流の課題に関連して、アマゾン地域の経済特区進出企業に対して物流インフラの未整備によるコストアップを補填するため、付加価値税の税制恩典を与えている、という情報を経済財政省の担当官や日系企業から得た<sup>24</sup>。ペルーの製造業振興のためには、アマゾン地域に対する優遇税制だけではなく、港湾を含めた物流インフラの整備を必要としていることが今回の調査で確認されている。

#### 4.3.5 鉱山地域開発

鉱山開発の実施には、地域の住民が開発の恩恵を受けることが重要であり、環境インパクトと社会インパクトの双方の対策が求められる。

地域住民のニーズに対しては、鉱山会社はその事業の範囲内で対応することが求められ

<sup>24</sup> ペルー調査団ヒアリングメモ 2013年4月17日 経済財政省

るが、より広範囲の開発ニーズに対しては、国あるいは州の関与も重要であり、ODA で対応可能な支援について検討を要する。

#### 4.4 チリ

##### 4.4.1 市場の相互理解

チリを中南米市場への進出の拠点としてとらえた場合、チリ単体の市場を超えて太平洋同盟諸国、そしてその先の中南米市場まで市場規模を拡大することができるため、小売りやサービス業にとって魅力ある進出先となり得る。チリの市場拡大に関するポテンシャルを日本企業に伝える機会を増やすことは、日本企業のチリ進出を促進することにつながる。JETRO が行なっている効果の高い支援策として、海外のバイヤーを日本に招待した商談会や、チリにおける業種ごとの展示会へのブースの出展、中小企業に対するハンズオンで経営支援を行うシニア人材のアドバイザー派遣事業などがある。チリ政府も投資促進を担当する機関がチリの魅力をアピールする活動を展開している。

現在、日本政府は ODA を活用した中小企業などの海外展開支援を積極的に推進しているところであり、JICA が日本で中小企業と接触する際に、チリをはじめとする中南米の経済連携のメリットを紹介することも可能である。

本件は、チリだけではなく太平洋同盟加盟国すべてに共通する課題であるため、広域案件として 5.5 で検討する。

##### 4.4.2 鉱業分野

民間進出企業へのヒアリング調査で聞かれた人材確保や人材教育、水やエネルギーの調達、開発地域への CSR 活動といった課題に対しては、日系進出企業が大手資本ということもあり、民間企業側で適切に対処がなされている。

一方で、鉱山開発事業者として支援できる対象が開発に直接関係のある場所・分野に限られるため、鉱山地域周辺住民に裨益する比較的広範囲の地域開発計画策定や事業実施は、民間企業では困難であり、州政府や国際協力機関による支援ニーズがある。

加えて鉱業プロジェクトに対して閉山計画の提出や履行保証の積み立てなどを義務付けるチリの閉山法が 2012 年 11 月 11 日に施行された。閉山法は、本格運用段階に入ったばかりであり、対応が義務付けられている進出企業側の金銭的負担と閉山計画案の作成などの審査手続きに係る負担が増している。法の運用は一企業だけでノウハウを蓄積することは難しいため、支援の可能性がある。

また、近年チリにおいても銅含有率の高い鉱石を採掘できる鉱山は減少傾向にあり、銅の安定供給に加え、資源の有効活用の観点からも、低品位な鉱石から効率的に銅を製錬する技術や銅の新たな利用方法の開発が日本側とチリ側双方に共通した課題となっている。チリの国営鉱山企業であるコデルコの研究所では、銅製品の基礎技術の開発をしている。また、銅の特徴を応用した製品の例として、銅の殺菌能力を使った医療用器具、鮭の養殖用のいけすに使われるネット（今まではナイロンのネットを使っていたが、銅のほうがコ

スト安になる)、銅を繊維にまぜて抗菌・防臭効果を高めた靴下などがある。コデルコ、チリ企業、日系企業、日本の研究機関などで官民連携の技術開発、商品開発、市場化を進めるために国際協力機関による支援ニーズがある。

#### 4.4.3 農林水産分野

チリに進出した日本の食品加工会社では、加工工場内の設備や人材教育については日本の本社側の5S・ムダ取りなどのノウハウが活かされている。

日本とチリの各種規制の違い、輸送インフラの整備不足、工場周辺の環境対策などの企業が個別に抱える課題はあるものの、全体としてみると農産物の安定供給と品質向上が最も大きな課題となっている。現在は企業努力で契約農家への栽培技術指導や加工技術の指導が行われている。

今後、チリへの進出を検討する日本の農産物加工会社や農場運営会社にとっては、納品先の品質基準をクリアするための技術指導をチリの農業省などが国として取り組む体制があることは進出検討にあたってプラスになる。

チリは南半球で日本と作型が反対であることから、北半球の補完的産地として確立されており、また日本では、チリ産のレモン・オリーブ・アボガドなどの農産物は安心感がありブランド力が高いため、今後も農業生産分野における日本企業のチリへの進出が増えると思定される。進出を検討している企業がチリの農業生産の現場を調査するにあたって、JICAの民間連携ボランティアやBOPビジネス案件調査などのスキームの活用が考えられる。

#### 4.4.4 再生可能エネルギー分野

ピネウラ大統領は2011年5月の大統領教書演説で、エネルギー政策の柱は「クリーン、効率性、再生可能エネルギーだ」と述べた。また、(非伝統的)再生可能エネルギーの利用促進については、2020年の発電割合を現行の3%から20%にするという目標を達成するため、チリ国内における機運が高まっている。チリは水力、地熱、風力などの再生可能エネルギーの宝庫である反面、自国のエネルギー利用は輸入原油と天然ガスに依存している。再生可能エネルギーの利用促進は、チリへのエネルギー供給不安を回避するための最優先課題に位置付けられている。しかし、実行のための研究機関や人材不足などにより技術的基盤や制度構築が弱い。

地熱発電は他の自然エネルギー資源と比べて、世界的にみて日本の優位性が高い。発電関連設備の製造は、日本メーカーが世界で7割のシェアを誇る<sup>25</sup>。チリ側は再生可能エネルギー分野の投資を積極的に呼びかけていたが、現在、日本の大手商社を中心に進出意欲はあるものの、チリ政府による補助金などの財政面の支援が少なく収益性の面で事業化を押し進めることが難しい状況である。

日本の官民が連携してチリ側政府や企業に働きかけを強めて、再生可能エネルギー分野

---

<sup>25</sup> 日経ビジネスオンライン 2012年5月17日版

のビジネス環境を整備するための政策を拡充させることが、日系民間企業のチリにおける再生可能エネルギー分野への投資インセンティブを高めるための課題であると考えられる。

エネルギー省や産業振興公社（CORFO）の JICA 帰国研修員は、日本の再生可能エネルギー技術の優位性や、学んだ技術・知識をチリの政策や法整備に役立てている。今後は、チリ政府の政策立案の決定権を持つ政府高官などのキーパーソンへ日本の制度や事業実績を紹介し、再生可能エネルギー分野の投資インセンティブ制度に関する制度構築の働きかけを強化する必要があると考える。

地熱発電以外のチリにおける事業化が有望な再生可能エネルギーとしてウッドペレットがある。石油資源の乏しいチリではガス代や電気代も高く、暖房などにまきも多く用いられているが、近年の環境意識への高まりにより煙害が問題視されていた。それまでチリにおいてユーカリの植林とウッドチップ製造事業を行っていた住友商事が、木材加工工場から排出されるおがくずを活用してウッドペレット事業を始めたのが 2006 年である<sup>26</sup>。当時チリではウッドペレットに対する認知も市場も無かったが、普及に力を入れたところ、認知度は徐々に上昇し、現在の生産量は年間約 2 万トンとなり、チリにおける市場シェアは 9 割にも達している。ゼロから市場そのものを創造してきた、非常に挑戦的なビジネスといえる。

前述の地熱発電やウッドペレット以外にも日本の企業や大学などの研究機関においては、農業・畜産廃棄物や藻類などを原料としたバイオマス発電などの新たな再生可能エネルギーの研究が盛んである。また、国際競争が激しい風力発電や太陽光発電といった分野においても、蓄電池や排熱を利用したコージェネレーションなどの日本の優れた省エネルギー技術と組み合わせたハイブリッド発電システムは日本が比較優位を持っている。エネルギー省などの監督官庁を C/P として、日本の大学などの研究者とチリ側の研究者間で共同研究を実施することで、再生可能エネルギー技術の更なる効率化に貢献する可能性があり、その実用化において日本の民間企業の活躍の場が拡大することが期待できる。

#### 4.4.5 防災分野

チリ政府は、2010 年 3 月に発足した新政権の下で、震災を契機に明らかとなった早期警報の課題を改善する取り組みを行なっている。同じく地震大国である日本として、JICA は防災を中心とする環境対策を重点分野として技術協力支援を実施している。チリに進出している日本の大手商社や大手 IT 事業者も、チリ側で検討が進められている新たな防災情報・早期警報システムへの参画を目指している。日系企業がチリの新たな防災情報・早期警報システム開発に参画するためには、日本が優位性を持つ運用ノウハウを含めたシステムを提供する必要があり、運用ノウハウを持つ気象庁などの日本の公共部門との連携強化が課題となっている。

これまで JICA が行ってきた「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」や「包括的防災情報システムと早期警報システムに係る基礎情報収集・確認調査」などのプロジ

---

<sup>26</sup> 住友商事ホームページ「事業紹介 市場そのものを創出したウッドペレット事業」  
[http://www.sumitomocorp.co.jp/business\\_overview/life\\_industry/outline17b.html](http://www.sumitomocorp.co.jp/business_overview/life_industry/outline17b.html)

エクトの知見と経験を活かして、意思決定者であるチリ中央政府はもとより、地震や津波の研究を行なっている大学などの研究者、防災対策を必要としている地方自治体や地域住民などに対して総合的な国際協力支援を実施することで、チリにおける防災分野での日本のプレゼンスを高めていく必要がある。

#### 4.4.6 水道事業分野

チリは水道事業民営化では最も進んでいるとされる英国をモデルに、1990年代より水道事業民営化を進めており、現在では世界でも稀な完全民営化された市場となっている。

水道事業会社や鉱山開発会社からは、乾燥地域における新たな水源の確保が課題となっているが、三菱商事が鉱山向けに海水淡水化事業に参画するなど民間による取り組みが進んでおり、民間企業が持つ知見やノウハウの提供が期待できる。

最近の環境に対する意識の高まりにより、チリ環境省や州政府による廃棄物や工業排水に対する規制が厳しくなっている。工場などに対する排水処理サービスが新しい事業分野として台頭しつつある。

コンセッション方式による完全民営化がなされているため、チリ政府からの直接的なニーズは高くないものの、海岸地域における災害に強い配管網の構築、排水処理サービスなどの新たな事業展開、などの公共性が高い課題については、JICAが2012年よりベトナムで行なっている民間提案型の国際協力支援事業があり、チリにおいても横展開による同様の支援ができる可能性がある。

#### 4.4.7 日本とチリの中小企業振興

地理的な制約や日本の大手製造業が製造拠点としていないことにより、日本の中堅・中小企業のチリへの進出事例は多くはないが、暖房器具・空調機器メーカーのトヨタミ<sup>27</sup>のように、優れた商品・マーケティングによりチリ国内での販路拡大に成功した企業もある。今後はこれまで日本の大企業中心に事業展開をされている鉱業や農林水産品分野以外の新しい分野においても、日本の中堅・中小企業によるチリへの進出が期待されている。

日本の中小企業のチリへの進出については、新規案件創出のためのきっかけ作りが課題となっている。流通業やサービス業などの業種における中小企業のビジネスマッチングや進出企業に対するハンズオン支援はJETROの事業領域になるが、チリには環境やエネルギーなどODA事業に適した分野のニーズも多く、単独では進出困難な日本の中小企業がJICAの民間提案型の国際協力支援を活用できる機会が多いと考える。

一方、チリの中小企業振興においては、JICAはチリ側の協力要請のもと2008年よりチリにおける中小企業育成コンサルタントの能力開発・標準化プロジェクトや、チリの公的機関または民間のコンサルタントを対象としたJICA九州の生産性向上に関する研修コースを実施するなどの技術協力支援を行ってきた。

<sup>27</sup> 2007年10月にサンティアゴで開催されたExpo Japanにトヨタミが石油ファンヒーターを出展したことがきっかけとなり、トヨタミのチリへの輸出額が急増し、2011年には3,500万ドル以上になった。出所：JETRO「チリ”競争”市場」2013年3月

チリの中小企業振興支援については、これまでの協力成果を前提に、創業・ベンチャー支援や農商工連携など最近の日本の政策成果などを参考にしながら、CORFOなどの中小企業支援を統括する機関と支援ニーズの再確認を行うことが必要と考えられる。

また、JICA 帰国研修員からのヒアリングでは、自身の中小企業支援活動やチリにおける中小企業支援制度構築において研修で得た知識が非常に役に立っているなど活発な意見が寄せられた<sup>28</sup>。今後のチリにおけるキーパーソンになっていく人材に対しての、生産性向上、再生可能エネルギー、中小企業・地場産業活性化などの研修員受入事業は継続して実施されることが望まれる。

## 4.5 太平洋同盟

### 4.5.1 太平洋同盟に対する広域協力の考え方

本調査は、太平洋同盟加盟国を対象にした JICA の技術協力のあり方、有効な支援内容・方策を検討し、そのうえで広域的な技術協力の可能性を検討し、具体的案件を提案することを目的としている。太平洋同盟に対する広域的な技術協力の可能性を検討するにあたって、広域協力の枠組みを以下のように整理する。

本調査で分析の対象となる課題の種類は、基本的に以下の三種類に分けることができる。

- a. 日本と対象国の二国間の課題
- b. a.の中で太平洋同盟加盟国に共通する課題
- c. 太平洋同盟における国境を越えた課題

また、対象とする課題の特徴として、太平洋同盟加盟国への日本企業の進出および事業拡大にあたっての課題や、加盟国から日本市場への輸出にあたっての課題であることがあげられる。

a.については、本章 4.1 から 4.4 で国別に分析し、第 5 章 5.1 から 5.4 で二国間の技術協力案件として提言する。b.と c.については、本項で広域的な課題として分析し、第 5 章 5.5 で広域的な技術協力案件として提言する。

### 4.5.2 太平洋同盟加盟国に共通する課題

調査対象 4 か国の国別分析を通じて確認された各国の課題のなかから、共通課題について検討する。

以下の表 4-3 に、4 か国の課題と提言を分野別にまとめた。課題は、大きく次の 5 分野に分けられた。

- a. EPA の活用
- b. 日系企業の管理職人材需要
- c. 日系企業の技術職人材需要
- d. 日系企業のビジネス拡大支援

---

<sup>28</sup> 調査団ヒアリングメモ 帰国研修員 2013 年 5 月 2 日

e. 相手国の課題解決によるビジネスチャンスへの日系企業参入支援

それぞれの分野で、複数国に共通する課題は網掛けをした。共通する課題に関する背景や内容を以下に説明する。



表 4-3 課題と提言一覧

分野	メキシコ		コロンビア		ペルー		チリ	
	課題	提言	課題	提言	課題	提言	課題	提言
経済連携協定の活用			市場の相互理解促進		市場の相互理解促進		市場の相互理解促進	
			貿易投資促進における人材育成	貿易投資促進担当機関職員能力強化				
	許認可手続き、ビジネス情報	(JETROビジネス環境委員会の継続対応)	制度、許認可手続き	(EPA締結後ビジネス環境委員会の活動に期待)				
			日本市場向け非伝統的農産物の輸出振興	輸出農産物の市場化調査 製品の調査	日本への農産品加工食品輸出支援	輸出農産品開発と販路開拓支援	農産物の品質向上と供給安定化	仕入先農家に対する営農技術改善指導 小規模農家と連携するBOPビジネス案件調査
日系企業の人材	製造業における人材育成	製造業における中間管理職人材育成	中間管理職、専門職、上級技術者の不足	中小企業支援機関職員の能力強化	技術職・営業職における管理職不足	日本人の片腕となる管理職人材育成		
日系企業の技術職	裾野産業育成	金型村構想の市場調査とビジネスモデル調査	製造業における整備士人材育成	製造業における自動車、二輪車整備士育成	農水産業加工技術の向上	食品加工技術指導者育成		
					中小企業の企業内物流改善	中小企業の物流指導員能力強化研修		
日系企業のビジネス拡大支援	医療機器市場開拓	官民連携の研修スキーム活用による医療機器市場の開拓支援	医療機器市場開拓	官民連携の研修スキーム活用による医療機器市場の開拓支援				
					地域と共存する鉱山開発	鉱山開発地域の地域開発計画策定支援	鉱山開発地域における住民主体の地域開発計画策定調査	
						閉山法への対応	銅の特性を活かした新たな技術の共同研究	
						銅の製錬、加工技術開発	閉山法による影響や対処法についてのガイドラインの作成や研修	

分野	メキシコ		コロンビア		ペルー		チリ	
	課題	提言	課題	提言	課題	提言	課題	提言
相手国の課題解決によるビジネスチャンスへの日系企業参入支援			オイルパームの活用と製品開発	オイルパームの有効活用と派生製品調査	未整備のコールドチェーン	農水産品の輸出競争力強化のためのコールドチェーン整備計画基礎調査	エネルギー分野の投資インセンティブ	日本の技術・制度の紹介 新たなエネルギー源の開発における共同研究
							運用ノウハウを持つ気象庁などの日本の公共部門との連携強化	日本の防災制度・技術紹介セミナー及び本邦研修 国家防災情報・早期警報システムの設計と運用にかかる技術支援 専門家派遣 被災の恐れの高い地方における官民共同の地域防災組織形成プロジェクト
							海水淡水化	
							民間提案型事業	海岸地域における災害に強く耐久性の高い水道管・管網の構築に係る技術支援 排水対策事業などを行おうとする企業に対する海外投融資

表 4-3 の「経済連携協定の活用」分野で加盟国に共通する課題は、以下のとおりである。

- 「市場の相互理解促進及び日本との貿易投資促進活動の活性化」

コロンビア、ペルー、チリでこの課題が確認された。特にコロンビアは、日本との EPA 締結を控えているため、貿易投資促進機関（PROEXPORT）は、日本とコロンビアで相互に市場について理解を深める必要を強く認識している。

日本の消費者の嗜好などについての研修や専門家による指導が考えられる。対象は、各国の貿易投資促進機関職員に加え、在日大使館担当官など日本で直接企業と接触する人材の参加も重要である。

- 「日本市場向け農産品・加工食品の商品開発と輸出振興」

コロンビア、ペルーからは関係機関からのヒアリングにより、強いニーズが確認された。特にコロンビアでは、日本との EPA 締結を目前にしていることもあり、日本市場への農産品・加工品などの輸出振興に一段と関心が高まっている。ペルーでも、これまで JETRO と JICA が一村一品運動の導入を支援する中で、輸出農産品候補を選考し、日本の輸入基準を満たすことを確認した製品もあるが輸出には至っていない。いずれも、現状では、日本市場に売り込むことができる競争力の強い農産品が特定されていないため、コロンビア、ペルー両国ともに、まずは輸出製品の特定にかかる調査から始める必要があるだろう。

表 4-3 の「日系企業の管理職人材需要」分野で加盟国に共通する課題は、以下のとおりである。

- 「製造業などの中間管理職の不足」

日系企業の事業拡大のために解決が望まれる課題であり、チリを除く 3 か国に共通した課題である。現場労働者チームを指導し、事業計画に則った活動を維持し、品質管理もできる中間管理職が不足すると、人材育成や事業拡大に支障が出る。技術と経営と事業管理を研修するコースはないため、カリキュラム設定から始める必要がある。

表 4-3 の「日系企業のビジネス拡大支援」分野で加盟国に共通する課題は、以下のとおりである。

- 「高性能な医療機器の導入による医療水準の向上」

JICA と日本企業の官民連携で実施された本邦研修である、メキシコ人医師を対象にしたカテーテルを使った手術トレーニング事業に対しては、メキシコでは継続の、コロンビアでは新規開催の、ニーズが確認された。複数の医療関係企業が連携して、日本の高度な医療機器やサービスの研修を現地の医師に対して実施することにより、中南米における日本の医療機器分野における技術を世界に発信、提供するとともに、地域の医療レベルの向上に寄与する。

#### 4.5.3 太平洋同盟において国境を越えた課題

太平洋同盟における国境を越えた課題について太平洋同盟として処理するそれぞれの作業部会の活動方法や運営上の課題、支援ニーズなど、今後詳細な確認が必要であるが、以下の作業部会で、日本の知見が役に立つ可能性がある。

国際協力の作業部会で実施している「中小企業の競争力促進プログラム（Proyecto “Sinergia entre los países de la Alianza del Pacífico para el mejoramiento de la

competitividad de las micro, pequeñas y medianas empresas” )」では、以下の5つのテーマについて加盟国間でグッドプラクティスを共有することを目的にしている。ここでは、日本の中小企業支援に関する知見が役に立つ可能性がある。

1. 中小企業の競争力促進のためのツールの特定
2. 競争力を促進させる対象となる業種や企業の選定
3. 中小零細企業のモニタリング評価方法の構築
4. 中小零細企業の融資プログラム
5. 中小企業からの輸出可能な国や製品の情報を提供するホームページの作成

地域機関と連携して実施する国境を越えた課題に対する広域支援の例として、アジアでは東南アジア諸国連合（ASEAN: Association of South - East Asian Nations）が、中米では中米統合機構（SICA : Sistema de la Integración Centroamericana）があげられる。

ASEAN が JICA の支援で取り組んでいる事例として、「アセアン工学系高等教育ネットワーク（SEED-Net）」がある。ASEAN 諸国の持続的な経済発展を支える工学系人材育成のため、2001年4月に日本政府の提唱で設立された ASEAN10 カ国の工学系のトップ 19 大学によって構成されるネットワークである。

SICA は、エルサルバドルの事務総局(SG-SICA)が常設の調整組織として機能している。JICA は、地域統合に資する広域協力実施支援を目的に、SICA 事務総局へ専門家を派遣しており、また、テーマ別の専門機関が、広域プロジェクトのカウンターパートとなっている。たとえば、防災の専門機関である CEPREDENAC をカウンターパートとして「中米広域防災能力向上プロジェクト"BOSAI"」が実施された。

今後、「太平洋同盟における国境を超える課題」について支援を検討するにあたっては、二国間の案件形成で確認された課題を出発点として太平洋同盟という枠組みを適用する方法や、太平洋同盟との対話を設定し国境を超える課題を確認する方法が考えられる。

## 第5章 国際協力に関する提言

### 5.1 メキシコ

#### 5.1.1 製造業における管理職人材育成

人材育成に関する様々なニーズが確認された中で、現場でワーカーを指導するリーダークラスの人材不足は多くの企業に共通している。現状を分析し、生産と品質を管理し、顧客の求める製品品質を実現し、担当部門の事業の計画立案と管理を行うことができる管理者人材の育成ニーズは高い。現在、メキシコで実施中のプロジェクトや、これまで実施した産業人材育成プロジェクトと補完し合う管理職人材育成プログラムが求められている。

目的	製造業の日系企業が人材確保に苦労している、「技術」と「経営」の両方を理解し現場のマネージメントが行える管理職クラスの人材を育成し、日系企業の人材不足と雇用のミスマッチを解消する。
カウンターパート機関	グアナファト州立職業訓練所 (IECA: Instituto Estatal de Capacitacion) を候補とする
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メキシコでこれまで実施してきた産業人材育成プロジェクトの協力実績を活かして、進出日系企業が必要とする、技術とマネージメントを組み合わせた管理職人材育成の新しいカリキュラム案を検討し、実施できる指導機関を選定、育成プログラムを構築する。</li> <li>● 日本の社会人用ビジネス教材（例、中小企業診断士試験用教材など）を使用して育成する。</li> <li>● 他の地域や機関への展開を促進する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	詳細調査のための専門家派遣 技術協力プロジェクト 3年
日本側の投入	社会人教育に知見がある専門家またはコンサルタント

#### 5.1.2 民間連携による「金型村」事業調査支援

製造業の裾野産業のなかでも、特にプラスチック材料の金型産業の人材育成ニーズが高い。日系進出企業の競争力強化と不足している人材育成のために、需要がある地域で企業集積による「金型村」を立ち上げる構想が検討されている。日系の金型産業振興と人材育成のため、「金型村」構想の実現を支援する。

目的	金型業の人材育成と産業の集積化を支援する。
カウンターパート機関	該当せず
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メキシコにおける金型産業の動向、金型村ビジネスモデルの実現可能性、金型人材育成における官民連携の可能性など、事業計画策定</li> </ul>

	<p>に必要な調査の実施を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 採択された場合、JICA「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」のC/Pである国立職業技術活性化センター（CNAD）や、JICA「プレス加工技術向上プロジェクト」のC/Pである産業技術開発センター（CIDESI）、グアナファト州持続的経済開発局自動車サプライチェーン部などからの情報収集や意見交換について側面支援する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	<p>案件化調査、中小企業連携促進基礎調査（F/S 支援）</p> <p>1年程度</p> <p>（類似の案件として、H24年度外務省委託事業「案件化調査」として、「ベトナム金型産業・人材育成調査」が採択されている。）</p>

### 5.1.3 官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援

中南米市場における日本製品の優位性を確立する努力が日系企業により続けられている。JICAの支援で実施されたテルモ社のカテーテル研修プログラムは、日本製医療機器の品質の高さや信頼性をアピールできた評価の高い研修であるため継続のニーズがある。テルモ社に限らず幅広い医療機器メーカーが参加することで、医療分野全体の技術向上に貢献する。

目的	日本の医療機器の品質の高さと日本の医療システムの先進性を、メキシコ人医師に理解してもらう機会を提供することにより、その後の医療機器の販売普及と、メキシコの医療レベル向上に貢献する。
カウンターパート機関	メキシコ厚生省
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メキシコ人医師を対象にして、カテーテルを始め、日本製医療機器を使用した本邦研修を実施する。</li> <li>● 複数の日系医療機器メーカーが連携することにより、さまざまな医療機器や医療システムを広く学ぶことができる研修内容にする。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	<p>官民連携による研修</p> <p>1か月程度</p>
日本側の投入	医療機器製造企業、研修医療施設、医師

## 5.2 コロンビア

### 5.2.1 貿易投資促進における人材育成

日コ EPA の締結を控え、コロンビアにおける日本企業や日本市場への関心が高まっている。両国の相互理解を促進するためには、貿易投資促進を担当する PROEXPORT の組織能力の強化と日本に関する理解を促進する活動の活性化が求められる。

目的	貿易投資促進を担当する人材の能力を強化することにより、PROEXPROT が両国の企業のニーズに的確に応えることができるようになり、両国間の貿易投資が促進される。
カウンターパート機関	PROEXPORT
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貿易実務知識、日本市場、製品開発、マーケティングの基礎知識の講義を計画し実施する。</li> <li>● 非伝統的輸出品目を選び、日本への輸出プロセスに関して専門家による OJT を行う。</li> <li>● コロンビア国内に日本デスクまたは担当者窓口を開設する。</li> <li>● 日本市場におけるコロンビアのビジネスチャンスに関するセミナーを実施する</li> <li>● 世界中の食品・飲料が出展され、食品業界のビジネス拡大支援と最新のトレンドが分かる FOOD EX JAPAN への参加を支援する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	技術協力プロジェクト 3年
日本側の投入	貿易実務・輸出入の業務経験と知見がある専門家

## 5.2.2 中小企業振興における人材育成

BANCOLDEX や中小企業支援機関など、中小企業の生産性と競争力の向上を目的とする PTP に従事する人材の指導能力を強化し、コロンビアの中小企業の抱える問題が、より実践的な形で解決されようにする。これにより進出日系企業の現地調達部品の品質向上やより優秀な人材の獲得に間接的に寄与する。

目的	中小企業支援人材の能力強化により、コロンビア中小企業のイノベーションが促進され、生産性、競争力が向上する。間接的に進出日系企業の現地調達部品や雇用する人材の質が向上する。
カウンターパート機関	BANCOLDEX と連携してプログラムを実施する機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業診断・支援に必要な知識、手法、5S、KAIZEN などの基礎知識の指導プログラムを立案する。企業診断実習により、実践力を指導する。</li> <li>● 非伝統的輸出品目を選び、日本の中小企業のイノベーション成功事例を活用し製品開発、マーケティングなどを実習する。日本の中小企業の持つイノベーションのヒントを多く提供する。</li> <li>● 国別研修「品質管理・改善」をカウンターパート研修として活用し、帰国研修員のフォローアップをプロジェクトの活動として行う。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	技術協力プロジェクト 3年

日本側の投入	日系進出企業の課題解決、現地人材育成の経験と知見がある専門家、中小企業支援人材育成の経験と知見がある専門家
--------	---

### 5.2.3 製造業における自動車・二輪車整備士育成

コロンビアでは、自動車メーカー間の競争が激化しており、サービスが差別化の重要な要素になってきている。今後はさらに質の高い整備士の育成ニーズが増加することが予想される。SENA とメーカーが連携して修理トレーニングコースの立ち上げと運用をすることで、育成レベルの向上と育成人数の増加が期待できる。

目的	SENA の自動車、二輪車の整備プログラムを企業ニーズに対応したものに改善し、各社のトレーニングコースと連携することにより、日系企業の事業拡大のボトルネックになり得る整備士不足を解消する。また、職業能力開発と雇用のマッチングを図る。
カウンターパート機関	SENA
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車、二輪車整備士の基礎トレーニングを SENNA のインストラクターに対して行う。</li> <li>● SENNA の基礎トレーニングと連携して各社ごとに必要な追加のトレーニングプログラムを作り実施する。コースのレベルに合わせて、資格級などの証明書の発行も検討する。</li> <li>● SENNA のインストラクターを実務研修で指導し、現地のニーズに合ったコースのマニュアルを作成し持続性を確保する。</li> <li>● SENNA の地方校へプログラムを展開する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	シニアボランティアまたは民間連携ボランティア 2年
日本側の投入	日本メーカーの自動車整備技術を理解した、日系進出企業社員やOBなどの人材

### 5.2.4 官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援

日本製医療機器は、品質は高いが中南米においての認知度が低く、今後のシェア拡大に向けた取り組みが期待されている。メキシコで実施された JICA とテルモ社によるカテーテル研修プログラムの評価が高く、コロンビア人医師を対象とした同様の研修について日系企業から要望がある。

目的	日本製医療機器の高い品質や信頼性をコロンビア人医師が理解する機会を提供し、その後の医療機器の販売普及につなげる。またコロンビアの医療レベルの向上に貢献する。
カウンターパート機関	コロンビア保健省



活動概要	● コロンビア人医師を対象にして、カテーテル手術等、日本製医療機器を使用した治療技術向上のための研修を日本で実施する。
想定されるスキーム、期間	官民連携による研修 1か月
日本側の投入	医療機器製造企業、研修医療施設、医師

### 5.2.5 オイルパームの活用と製品開発

コロンビア政府が優先産業として取り組んでいるパームオイルの増産を、派生商品の選択肢を広げることで支援する。農村部における雇用創出や収入源の確保にも貢献する。

目的	オイルパームの派生製品やバイオマスとしての利用を調査することにより、オイルパームの植林を促進し、派生製品の開発により起業や雇用創出に貢献する
カウンターパート機関	PROEXPORT 農業省
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東南アジアでの豊富な派生製品としての利用例（バイオマス、家具、建築材料、民芸品、ベッドマットなど）を参考にコロンビアでの製品化の企画調査を行う。</li> <li>● 食品添加、工業用など、バイオ燃料以外のパームオイルの使用可能性を調査する。</li> <li>● パームオイル生産先進国のマレーシア、インドネシア、タイなどで、栽培と加工における生産性の向上や品質管理技術、抽油後の残存物の熱燃料への活用などの研修を行う。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	専門家派遣、民間提案型普及・実証事業、国別研修など 1年
日本側の投入	オイルパームの製品化、バイオマス燃料、BOP ビジネスに知見のある専門家

### 5.2.6 農業分野における輸出商品と市場化調査

PROEXPORT は、コーヒー豆、生花以外にも非伝統的農産物の輸出産品を開発し、日コEPA 締結後には日本市場への輸出を拡大したい意向がある。

目的	コロンビアから日本市場への輸出促進と、コロンビアへの進出を検討する日本企業へのコロンビアの農業、農産品生産に関する理解を促進する。
カウンターパート機関	PROEXPORT
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本への輸出に適した非伝統的輸出農産物についての調査を行う。</li> <li>● 農産品の加工技術レベルの調査を行う。</li> <li>● 日本へ輸出する際にクリアにすべき安全・衛生基準などの調査を行</li> </ul>

	う。
想定されるスキーム、期間	専門家派遣 2か月
日本側の投入	日本の消費者動向と日本の農産品輸入に関する技術基準に知見がある専門家、コロンビアの農業生産と農産品加工に知見がある専門家

### 5.3 ペルー

#### 5.3.1 産業人材育成①「日系企業向け管理職人材育成」

ペルーでは個々人の専門性を重視する考え方が強く、日本人経営者の片腕となるような管理職が育ちにくく、日系企業が必要とする技術職・営業職におけるリーダー人材が不足している。日系企業の事業拡大や進出促進のためには、日系企業の人材ニーズにあった管理職人材の育成・確保が課題である。

目的	日系企業のニーズに合ったスキルを育成する管理職人材養成コースを開設し、日系企業の人材不足を解消する。日系企業のペルー進出にあたっての課題である人材不足を軽減する。
カウンターパート機関	教育省産業労働訓練機関（SENATI: Servicio Nacional de Adiestramiento en Trabajo Industrial）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日系企業の管理職人材に求められる能力を調査する</li> <li>● SENATI に上記の養成のための新講座を開設する。現在 SENATI では、工場長の養成コースとして 3 年のプロフェッショナル・コース NO.34 で会社経営の講座と実習を運営しているので参考にする。さらに短期間の事務系管理職養成コース、海外事業部門リーダー養成コースなどの新設を支援することが考えられる。（期間 1 年）</li> <li>● 専門家により SENATI の講師へ TOT 研修を行い、管理職人材育成技術を移転する。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	技術協力プロジェクト（6.3.2 と組み合わせる） 3年
日本側の投入内容	日系進出企業の課題解決、現地人材育成の経験と知見がある専門家、中小企業支援人材育成の経験と知見がある専門家

#### 5.3.2 産業人材育成②「食品加工技術指導者育成」

農産品加工の現場においても、生産から輸出までのさまざまな品質管理とマネジメントができ、ワーカーを束ねる能力を持つ人材が不足している。特に、輸出を増やすためには、日本の進んだ食品加工技術を持つ現場技術者を育て、加工品の品質を上げる必要がある。

目的	日本市場の基準を満たす冷凍・包装などの食品加工技術の指導者を育成
----	----------------------------------

	し、日系企業やペルー企業の輸出を支援する。
カウンターパート機関	教育省産業労働訓練機関（SENATI: Servicio Nacional de Adiestramiento en Trabajo Industrial）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SENATI で日本市場の基準を満たす冷凍や包装の技術について技術講座・実務講座を開設する。</li> <li>● 専門家により SENATI の講師へ TOT 研修を行い、実務者への指導技術を移転する。</li> <li>● 技術実習では、現地の食品加工工場や進出日系企業の工場で行う。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	技術協力プロジェクト（6.3.2 と組み合わせる） 3年
日本側の投入内容	輸出に関する冷凍・包装技術の技術と知見がある専門家、中小企業支援人材育成の経験と知見がある専門家

### 5.3.3 産業人材育成③「中小企業の物流指導員能力強化研修」

JICA 帰国研修員が、研修の成果を活かして中小企業で企業内物流の効率化の支援プログラムを実施している。CITE の JICA 帰国研修員を生かして、中小企業の物流改善指導人材のレベルアップと増員を行い、日系企業およびその取引先である中小企業の生産性向上に貢献する。

目的	CITE 職員が物流における生産性向上に関する専門的な知識を身に付け、日系企業およびその取引先である中小企業の生産性向上、競争力強化に貢献する。
カウンターパート機関	生産省技術革新センター（CITE:Centro de Innovación Tecnológica）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、CITE で、5S や KAIZEN に関する JICA 研修の成果を生かして中小企業に物流改善を指導している CITE の職員から指導者候補を選考する。</li> <li>● 選考された職員を対象に、本邦研修を実施する。</li> <li>● 本邦研修では、物流改善の専門的な知識を研修する。</li> <li>● 参加者は、既存の中小企業物流改善プログラムを改善する。</li> <li>● 帰国後に、改訂されたプログラムを実施するにあたって専門家が指導し、プログラムを完成させる。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	JICA の国別本邦研修 2 か月、専門家派遣 3 か月
日本側の投入内容	本邦における物流改善講座、企業見学、指導実習ができるコンサルタンとと受け入れ企業

### 5.3.4 輸出農産品開発と販路開拓支援

これまでに JETRO や JICA が支援してきた輸出用の農産品開発支援を通じて、ペルー側の生産者や企業かが抱える課題や、有望な製品について確認できた。これらの製品とペルー政府が輸出を促進している非伝統農産品に対して、製品開発から輸出が軌道に乗るまでの支援が期待されている。

目的	輸出に関わる商品開発、生産、品質改善、販路開拓など異なる組織によるカウンターパートチームを形成し、輸出振興のノウハウを蓄積する。
カウンターパート機関	貿易観光省、大使館商務部 (PromPeru)、農業省など
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一村一品や戦略的輸出産品から日本市場で需要がある製品を選択する。</li> <li>● 輸出商品の開発に当たって、日本人の嗜好や、販路、宣伝販促などのマーケティングの実務者を育成する。マーケティングについては、国際化された企業へのインターンシップの可能性を検討する。</li> <li>● 農作物の生産において、施肥・種苗・除草、除害虫から収穫に至るまで日本の先進的農業法人の事例を指導に生かす。農作業のマニュアル化とそれに基づく日々の工夫を生産者間で共有する仕組みを作る。</li> <li>● プロセスを通じて得た教訓を、日本市場への輸出マニュアルとしてまとめる。</li> <li>● 現地政府・農業者に裨益するだけでなく、日本の企業とのビジネスマッチングも行う。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	<p>専門家派遣</p> <p>日本への輸出産品を開拓したい日系企業からの民間連携ボランティア</p> <p>2年</p>
日本側の投入内容	製品開発、生産指導、加工指導、物流、日本市場のマーケティングなどの専門家によるコンサルタントチーム

### 5.3.5 農水産品物流のためのコールドチェーン整備計画調査

コールドチェーンが未整備なため、中小企業の生鮮農水産品や加工品を輸出する場合に産地から船積みまでの低温物流が確保できず、製品の品質・衛生基準の維持に限界がある。中小企業の場合、コールドチェーンなどのロジスティクス整備は、一社で対応するのは難しい。日本の先進的な知見をもつ専門家による物流整備政策への提言は、今後のペルー政府による整備事業の基盤となり得る。

目的	生鮮農産品や要冷蔵の加工品の輸出を拡大するために必要な国内のコールドチェーン整備計画立案にあたって基礎的な情報を整備する。港湾や幹線道路、保冷倉庫などを含めたコールドチェーン整備のために必要な
----	--

	リソースを確認し、今後のプロセスや予算規模を具体化する。
カウンターパート機関	運輸通信省
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ペルー国内の物流を、陸路と海運に渡り、現状を確認する。</li> <li>● 農産物輸出市場の動向を、調査する。</li> <li>● 農産物輸出にかかる物流コストを試算する。</li> <li>● ペルーで導入が必要なコールドチェーンの要素技術、その設計、設備仕様について調査する。</li> <li>● コールドチェーンの整備計画を策定する。</li> <li>● コールドチェーン整備の為のコスト試算を行う。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	開発調査型技術協力プロジェクト 1年
日本側の投入内容	農産品物流とコールドチェーン設計、産業政策支援の経験と知識があるコンサルタントチーム

### 5.3.6 鉱山開発地域の地域開発計画策定支援

鉱山開発地域の住民支援には、総合的に教育・医療や農業を含む広範囲にわたる地域開発が必要である。日系企業は地域貢献活動をしているが、調査では、その活動による地域への貢献が、地域住民に伝わりにくいことが課題として挙げられた。

目的	鉱山地域の総合的村落開発マスタープランの作成を通じて、住民の鉱山開発に関する理解を深め、環境インパクトと社会インパクトを考慮した住民の生活と鉱山開発の共存の方策を具体化するとともに、日系鉱山会社と先住民コミュニティが WIN-WIN の関係で共存することで、鉱山開発事業の継続・拡大と、他の分野を含めた進出日系企業のイメージアップを図る。
カウンターパート機関	鉱山省、州政府
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉱山地域住民の現状調査を行う。調査方法は、2009年 JICA「中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査」を参考に、総合的な地域開発計画を策定する。内容は、生産物の市場販売（生産と収入の増加）、地域行政の能力強化、個人レベルの能力強化（中等教育内容の改善など）などが想定される。</li> <li>● 現地のニーズを確認し、活動の柱を選択する。</li> <li>● 計画策定に当たっては、住民参加型で鉱山地域開発における課題の抽出を行う。</li> <li>● 抽出された課題を基に関係者（住民、行政、企業[経営者、従業員]）の鉱山事業に対する理解を深める巡回セミナーを行う。（オーストラリアのクイーンズランド大学の教授による、地域住民との社会的・</li> </ul>

	<p>文化的な摩擦を予防する事を目的としたセミナーを参考にする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金協力については、日系進出企業の CSR 活動と ODA で活用可能なスキームを組み合わせ、住民のニーズに応えるインフラの改善を支援する。</li> </ul>
想定されるスキーム・期間	<p>開発調査型技術協力プロジェクト</p> <p>資金協力</p> <p>2 か年</p>
日本側の投入内容	<p>住民参加型地域開発計画策定や、インフラ整備などの開発案件における住民支援の経験と知識があるコンサルタントチームや大学、NGO</p>

## 5.4 チリ

### 5.4.1 鉱業分野における民間連携

鉱山開発事業者として支援できる対象は基本的には開発鉱業に関連性の高い場所・分野に限られるため、住民主体による地域全体の開発計画の策定支援が求められている。

また、銅製品を研究開発している企業の新たなビジネスチャンスの創出や、本格運用段階に入ったばかりの閉山法への対処法においても、これまでの JICA の協力実績を活かした支援が期待できる。

#### (1) 鉱山開発地域における住民主体の地域開発計画策定調査

目的	<p>鉱山事業と地域行政、住民が協働で開発を実施するための地域開発計画を策定する。</p>
カウンターパート機関	<p>日系企業が開発事業を行なっている大規模鉱山がある地域の州政府など</p>
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日系企業が操業を行なっている地域全体の開発支援ニーズの調査を行う。</li> <li>● 地域のニーズに基づいた道路・港湾・電力・水などの周辺インフラの整備計画、病院・学校など地域コミュニティの整備計画、鉱山周辺の地域振興など、ハード・ソフト両面における計画策定と事業実施による支援の可能性を検討する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	<p>開発調査型技術プロジェクト</p> <p>1 年程度</p>
日本側の投入	<p>鉱山地域の社会的経済的地域開発の知見がある専門家またはコンサルタント</p>

#### (2) 銅の特性を活かした新たな技術の共同研究

目的	<p>商品の市場化に結びつけられるような銅の特性を活かした新たな技術の共同研究を行い、チリの主要産品である銅に関する技術のイノベーション</p>
----	--

	ンやビジネスチャンスを生み出す。
カウンターパート機関	コデルコ（チリ銅公社）や大学などの研究機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金属系新素材の研究を行なっている日本の大学などの研究機関とコデルコやチリの大学などの研究機関で共同研究を行い、商品開発を行う。（活動の実施にあたっては JOGMEC または一般社団法人日本銅センター<sup>29</sup>などからの情報提供や専門家の紹介を受けることが望ましい。）</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	技術協力プロジェクト 2年程度
日本側の投入	金属系新素材の研究を行なっている大学などの研究者、研究機材。

### (3) 閉山法による影響や対処法についてのガイドラインの作成や研修の実施

目的	本格運用段階に入ったばかりのチリ閉山法に対応する進出事業者の負担を軽減する。
カウンターパート機関	鉱業省地質鉱山局（SERNAGEOMIN）などの機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JICA は 2002 年 7 月から 2007 年 6 月まで SERNAGEOMIN を C/P として鉱害防止指導体制強化プロジェクトを実施した。本プロジェクトの成果や課題を踏まえたフォローアップ協力として、チリの最新の鉱業政策や、運用初期段階で課題のあると思われる閉山法による影響や対処法についてのガイドラインを作成する。（活動の実施にあたっては JOGMEC サンティアゴ事務所と役割分担を行い連携して進めることが望ましい。）</li> <li>● SERNAGEOMIN を通じて探鉱・開発事業者や関係者などに対して冊子の配布または研修を実施する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	フォローアップ協力 3年程度
日本側の投入	閉山法、鉱山保安・環境分野に知見がある専門家、コンサルタント。

#### 5.4.2 農産物の品質向上と供給安定化

現在は農業・農産品加工分野で進出する日系企業の企業努力で契約農家への栽培技術指導や加工技術の指導が行われているが、農作物の品質の向上や供給の安定化に加えて、チリ側の農業事業者や小規模農家の所得向上に繋がる支援を実施する。

<sup>29</sup> 一般社団法人日本銅センター：銅および銅製品に関する技術研究およびその成果の応用研究、海外関係機関と銅に関する情報交換などを行なっている業界団体。ホームページ：<http://www.jcda.or.jp/>

(1) 仕入先農家に対する営農技術改善指導

目的	進出日系企業の仕入先農家が農産物を安定して供給できるようになる。 また、生産する農産物の品質向上を図る。
カウンターパート機関	チリ農牧開発庁 (INDAP) など
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日系企業の仕入先農家または今後仕入先になることを目指す農家に、進出日系企業のニーズを踏まえて栽培品種の選定から生産、収穫までの各プロセスにおける営農技術を指導する。</li> <li>● 環境教育活動を実施する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	民間連携ボランティア、シニアボランティアなどを 3年程度
日本側の投入	営農技術に知見のあるシニアボランティアなど

(2) 小規模農家と連携する BOP ビジネス案件調査

目的	BOP ビジネスを計画している本邦法人からの提案に基づき、チリの小規模農家が収益性の高い農業経営を行えるようなビジネスモデルを開発する。
カウンターパート機関	チリ農牧開発庁 (INDAP) など
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JICA の BOP ビジネス連携促進の協力準備調査などの仕組みを通じて、農業分野で進出を検討している日本企業がとチリの小規模農家が協働して行うビジネスモデルの開発と事業計画の策定を行う。 (想定される例：これまで主に中～大規模農家から仕入れていた日本の食品加工会社や大手商社が、仕入れの安定化を図るために小規模農家<sup>30</sup>を組織化し販売契約を結び、生産性の向上のための技術支援や共同集出荷などを実施するための仕組み作りなど。)</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	協力準備調査 (BOP ビジネス連携促進) 1年程度
日本側の投入	協力準備調査要請企業

### 5.4.3 再生可能エネルギー導入の促進

現在、日本の大手商社を中心に進出意欲はあるものの、チリ政府による補助金などの財政面の支援が少なく収益性の面で事業化を押し進めることが難しい状況である。チリ政府による再生可能エネルギー分野への投資インセンティブを高める施策の整備が求められている。

<sup>30</sup> チリ国内農場総数 33 万のうち 97% の 32 万経営体が個人経営であり、株式会社等の団体経営は 1 万 1 千経営体 (構成比 3.3%) にとどまる。出所：農林中金総合研究所 農林金融 2012 年 08 月号



(1) 政府高官への再生可能エネルギー分野における日本の技術・制度の紹介

目的	再生可能エネルギー分野におけるチリ側行政のキーパーソンに対して、特に地熱発電分野において日系企業が進出しやすくするためのビジネス環境を整備する動機付けを行う。
カウンターパート機関	エネルギー省、国家エネルギー委員会 (CNE)、省エネ庁、CORFO、州政府など
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チリ政府の高官など政策立案のキーパーソンに対して、官民一体となって取り組んでいる日本の地熱発電事業や法制度について、日本で成功事例を持つ事業者や自治体と協力してセミナーやワークショップを開催する。ここでは、アイスランドやニュージーランドなど海外における日本の地熱発電の導入実績も紹介する。</li> <li>● 中央政府に加え、州政府向けにも日本の住宅や小規模の工場における再生可能エネルギー活用事例など小規模プロジェクトを紹介し、小規模システムのビジネスチャンスの創出につなげる。</li> <li>● セミナー出席者から選考し、本邦研修を実施する。総合的な研修だけでなく、参加者の専門分野に特化して研修期間を短くしたコースも開設する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	国別特設 在外研修 (セミナー) + 本邦研修 3年程度
日本側の投入	再生可能エネルギー分野 (特に地熱発電) における知見がある専門家またはコンサルタント

(2) 新たなエネルギー源の開発と効率的利用における共同研究

目的	新エネルギーの事業化段階において日本の民間企業の進出を促進させる。
カウンターパート機関	エネルギー省などの所管機関、大学などの研究機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギー省などの監督官庁や大学などの研究機関を C/P として、日本の大学などの研究者とチリ側の研究者間で共同研究を実施する。</li> <li>● 地熱発電やウッドペレット、農業・畜産廃棄物や藻類などを原料としたバイオマス発電などの新たな再生可能エネルギーに関して、チリにおける導入ポテンシャルの調査を実施する。</li> <li>● 蓄電池や排熱を利用したコージェネレーションなど日本の優れた省エネルギー技術と組み合わせたハイブリッド発電システムに関して実証実験を行う。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	地球規模課題対応国際科学技術協力 (技術協力プロジェクト型 : SATREPS ( Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development)), 科学技術研究員派遣 (個別派遣専門家型)

	など 3年程度
日本側の投入	再生可能エネルギー分野における大学などの研究者

#### 5.4.4 防災分野に係る民間連携

日系企業がチリの新たな防災情報・早期警報システム開発に参画するためには、日本が優位性を持つ運用ノウハウを含めたシステムを提供する必要があり、運用ノウハウを持つ気象庁などの日本の公共部門との連携強化が課題となっている。防災関連事業で進出を目指している日系企業や関連技術を持つメーカーなどの企業に対して、受注機会の拡大と、今後チリで発生する災害における人的被害の低減に貢献する支援を実施する。

##### (1) 日本の防災制度・技術紹介セミナー及び本邦研修

目的	チリの国家防災システム設計にあたって日本の防災システムの豊富な運用ノウハウを導入する。
カウンターパート機関	チリ内務省国家緊急対策室（ONEMI）などの防災分野の所管機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年5月下旬に仙台で開催される予定の日智経済委員会の主要なテーマの1つが「日本・チリ両国の防災技術協力（仮題）」である<sup>31</sup>ため、本委員会による議論の内容やチリ側委員のニーズを踏まえて、ONEMIの職員や関連機関のキーパーソンに対して日本の防災制度・技術に関するセミナーや、本邦研修（被災地や気象庁への見学）など実施する。</li> <li>● 日本の気象庁などの関連機関との人的交流を深める。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	在外研修（セミナー）＋本邦研修 1年程度
日本側の投入	防災分野（特に地震・津波）における知見がある専門家またはコンサルタント

##### (2) 国家防災情報・早期警報システムの設計と運用にかかる技術支援専門家派遣

目的	チリの新たな国家防災情報・早期警報システムの仕様決定、設計、運用にあたって、日本の技術を導入し、日本の防災技術に対する信頼を高めて日系企業のビジネス機会を拡大する。
カウンターパート機関	ONEMIなどの防災分野の所管機関やチリ大学地震研究センター（SSN）などの研究機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の気象庁などの専門家をONEMIなどに派遣し、チリの新たな防災情報・早期警報システムの仕様策定、運用方針における支援を実施する。</li> </ul>

<sup>31</sup> 一般社団法人 ラテンアメリカ協会 <http://www.latin-america.jp/>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の地震学専門の研究者及び日本製の地震計や観測システムをC/Pに投入し、チリ側の研究者との共同研究を実施する。</li> <li>● 共同研究の発表会などで、チリ側の政策担当者や他の研究者に対して日本の地震観測技術の優位性を積極的にPRすることで、本格導入への動機付けを行う。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	<p>専門家派遣</p> <p>3年程度</p>
日本側の投入	防災分野（特に地震・津波）における知見がある専門家またはコンサルタントや地震学が専門の研究者、研究機材

#### 5.4.5 JICAの民間提案型事業の可能性のある分野

チリにおけるJICAの民間提案型事業の可能性が高い分野として、水の浄化・水処理、環境・エネルギー、農業、防災・災害対策、が挙げられる。本件調査では水道分野において具体的なニーズが確認できた。下記の支援は、水道事業で進出を目指している日系企業や、配管などの水分野における関連技術を持つメーカーなどの企業に対して、投資や受注機会の拡大に裨益すると考える。

##### (1) 海岸地域における災害に強く耐久性の高い水道管・管網の構築に係る技術支援

目的	海岸地域のライフラインである水道管の強化と水道事業者の事業リスクを低減する。
カウンターパート機関	水道事業の所管機関
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日系企業が水道事業で進出しており、今後も地震や津波などの被害に合う可能性が高い海岸地域において、災害に強く耐久性の高い水道管・管網の構築に係る技術支援を実施する。</li> <li>● 東日本大震災を踏まえて日本の各自治体の水道局などが実施している震災や災害に対する予防対策や応急対策についての情報提供、チリ海岸地域の自治体や水道事業者が震災発生時に安定的に上下水道サービスが提供できるようにするための震災対策事業計画の策定支援を行う。</li> <li>● 例えば、JICAが平成24年度中小企業連携促進調査で採択した、ベトナムにおける「漏水率低減による生活水準向上及び経済発展促進のための事業調査<sup>32)</sup>」の調査内容や、提案企業などが持つ螺旋状の配管などの技術がチリ海岸地域の配管網や住宅設備に適用可能性について、チリ海岸地域の自治体や水道事業者に対して情報提供を行う。</li> </ul>
想定されるスキーム	中小企業等海外展開支援事業

<sup>32)</sup> 提案企業名：株式会社昭和螺旋管製作所（東京）<http://www.showarasen.co.jp/>

日本側の投入	日本の地方自治体の防災担当職員、防災専門コンサルタント、災害ボランティアなど
--------	--

(2) 排水対策事業などを行おうとする企業に対する海外投融資などによる支援の検討  
 JICAの海外投融資事業は2001年12月に特殊法人改革の一環で廃止されたが、インフラ輸出支援で民間からの再開を求める声に対応し、2012年10月に本格再開が決まった<sup>33</sup>。再開した「海外投融資」とは、途上国の民間セクターの活動に直接資金を提供することで活性化させ、その国の経済・社会発展を促すものである。

水道事業が完全民営化されているチリにおいては、本スキームの活用が期待できる。

目的	排水対策事業などの新しい事業分野に進出する水道事業者の資金面でのリスクを低減させ事業化を促進させる。
カウンターパート機関	水道事業の所管機関
活動概要	● チリにおいて今後排水対策、廃棄物管理などの公共サービスに進出しようとする日系企業に対して、セミナーの実施や個別相談などにより情報提供を行う。
想定されるスキーム	海外投融資
日本側の投入	融資資金

## 5.5 太平洋同盟を対象とした広域協力

### 5.5.1 市場の相互理解促進及び日本との貿易投資活動の活性化

コロンビア、ペルー、チリでこの課題が確認された。特にコロンビアは、日本とのEPA締結を控えているため、日本とコロンビアで相互に市場について理解を深める必要を強く認識している。対象は、各国の貿易投資促進機関職員に加え、各国の在日大使館担当官など日本で直接企業と接触する人材の参加も重要である。

目的	各国の貿易投資促進機関の職員や、日本で投資促進を担当する各国の人材が日本について理解を深めることにより、企業進出支援や投資促進活動が活性化される。
カウンターパート機関	各国の貿易投資担当機関の日本担当部署 各国の在日大使館貿易投資促進担当部署 例：コロンビア PROEXPORT、ペルー PROINVERSION、PROMPERU、チリ CIE
活動概要	● 日本との貿易投資促進に必要な手続や基準、日本の消費者の嗜好や、

<sup>33</sup> 海外投融資再開の第一弾が、2013年1月に契約された神鋼環境ソリューションや神鋼商事が参画するベトナム南部の工業団地向け水事業に対する海外投融資である。民間を中心にロンアン省の工業団地向けの排水処理や給水事業、給電事業を計画しており、合計3つの特別目的会社を現地企業と共同で設立し、JICAはこの合弁会社に合計で数十億円を融資する予定である。

	日本市場の特徴を理解するための研修や専門家による指導を行う。 ● 各国の日本担当者とのネットワークを構築する。
想定されるスキーム、期間	例) コロンビア PROEXPORT 技プロに組み込んだ研修 2年
日本側の投入	日本市場、製品のプロモーション、貿易実務、輸出入の業務経験と知見がある専門家またはコンサルタント

### 5.5.2 日本市場向け農産品・加工食品の商品開発と輸出振興

現状では、日本市場に売り込むことができる競争力の強い農産品が特定されていないため、コロンビア、ペルーにおいては、まずは輸出産品の特定にかかる調査から始める必要がある。本格的な輸出振興に向けては、産品開発、品質向上、加工、販路開拓、輸出手続きなどの各プロセスへ一連の支援を展開することが求められている。

目的	日本向け商品開発の方法を輸出振興機関の職員などが修得する
カウンターパート機関	コロンビア PROEXPORT ペルー 貿易観光省、大使館商務部 (PromPeru)、農業省など
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸出産品特定調査のプロセスを理解する。</li> <li>● 日本市場向け産品選定に必要な指標や評価基準を理解する。</li> <li>● 自国の調査計画を立案する。</li> <li>● その後、各国で調査を実施し、特定された産品について、産品開発、品質向上、加工、販路開拓、輸出手続きなど一連のプロセスの輸出支援を実施する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	例) コロンビア PROEXPORT 技プロに組み込んだ研修 1か月
日本側の投入	農産品加工、食品開発、マーケティングなど知見があるコンサルタント

### 5.5.3 製造業などの中間管理職育成

現場労働者チームを指導し、事業計画に則った活動を維持し、品質管理もできる中間管理職が不足すると、人材育成や事業拡大に支障が出る。技術と経営と事業管理を研修するコースはないため、カリキュラム設定から始める必要がある。

目的	日系企業で、現場従業員グループを管理できる、技術と経営と事業運営ができる中間管理職が育成され、日系企業の業容拡大や雇用創出が促進される。
カウンターパート機関	メキシコ 例) CNAD、大学、グアナファト州立職業訓練校、 コロンビア例) BANCOLDEX と関連機関 ペルー 例) SENATI
活動概要	共通部分を広域協力として実施

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日系企業の支援ニーズを調査、分析する。</li> <li>● メキシコでこれまで実施された進出日系企業に関連するプロジェクトの成果や教訓を分析する。</li> <li>● 製造業における中間管理職の育成カリキュラムを策定する。</li> </ul> <p>教育訓練は各国で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業と協力の上、実践的なカリキュラムを作成する。指導員の養成にとどまらず、企業の人材も育成し、その後のパフォーマンスを一定期間モニタリングする。モニタリング結果を基にカリキュラムを改訂する。</li> </ul>
想定されるスキーム、期間	メキシコ、コロンビア、ペルーの技術協力プロジェクトの活動の一部 6か月
日本側の投入	日系進出企業の課題解決、及び現地人材育成の経験と知見がある専門家、中小企業支援人材育成の経験と知見がある専門家

#### 5.5.4 官民連携の研修スキームによる医療機器市場の開拓支援

目的	メキシコ人医師とコロンビア人医師が、日本製医療機器の品質や使用方法を理解し、中南米の医療現場において日本製品が普及する。また、地域の医療レベルが向上する。
カウンターパート機関	メキシコ厚生省 コロンビア厚生省
活動概要	本邦研修 カテーテル手術の研修 日本の病院システムの研修
想定されるスキーム、期間	官民連携による研修 1か月
日本側の投入	日本の医療機器製造企業、研修医療施設、医師

#### 5.5.5 「中小企業海外展開支援事業」の利用促進

JICA を始め日本の政府機関は、さまざまな支援メニュー<sup>34</sup>で中小企業の海外進出を支援している。この民間連携事業の支援メニューを利用したい企業は、自社やコンサルタント会社と組み、途上国のビジネスチャンスを発掘し、自社の技術やサービスがビジネスになり得るか調べて事業化を検討するために、JICA に要請を出す。

今回の調査では、各国が抱える様々な課題を解決するために日本の中小企業が持つ技術やサービスが活用できる可能性があることが確認された。例えば、海岸部に適応する特殊

<sup>34</sup> 支援メニュー例：ニーズ調査（外務省）、案件化調査（外務省）民間提案型普及・実証事業（JICA）、協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）（JICA）、共同海外現地進出支援事業（経済産業省）

な水道管やバイオ利用発電装置、農産加工機器、医療用検査・測定機器類などの製品分野である。各国で解決を必要としている課題情報を、日本の中小企業に提供する仕組みがあれば、民間連携事業の活用を促進し、相手国の社会経済的課題の解決に日本の企業の技術を活用できる機会が広がる可能性がある。

また、すでに海外に進出している企業を通して、これから進出を検討する企業へ情報提供がなされる可能性もあるため、民間連携事業の広報の対象として、国内だけではなく海外の日系企業も含めると、支援スキームの利用企業の増大につながることを期待できる。

#### 5.5.6 日本の国際協力による経済連携支援の広報

JICA 事業を始め日本の ODA は、途上国において高く評価されている。一方、日系企業と日本の ODA 事業は、現地においては関連付けて認識されることは少ない。日本の ODA と日系企業が協調して進出先国の経済成長に貢献していることをアピールすることにより、日系企業の更なるイメージアップにつながり、日系企業の進出とビジネス拡大に貢献できる。

## 第6章 結論

本調査では主に、日系企業が現地に進出して事業を行う海外展開に関する課題について調査分析を行った。

訪問調査対象国 4 か国は、日本との EPA が発効して 10 年近く経つ国から、間もなく締結が予定されている国まであり、また、経済規模や地理的条件、通商政策の歴史などにより、異なる特徴を持っている。太平洋同盟というひとつの経済連携の枠組みに属していても、日本へ期待するものや日系企業が直面する課題は必ずしも同じでなかった。

しかしながら、いくつかの共通する課題や期待も確認された。そのうちの一つは、企業における管理職人材の不足である。技術と経営の両方の視点を持ち、ワーカーを束ねてチームとして指導し、製品やサービスの品質を管理し、事業計画に沿った活動を維持する人材は、中間管理職として会社の要となるが、調査対象の多くの日系企業ではこの人材の不足が課題としてあがった。これに対しては、現地の訓練機関と日系企業が連携して、人材育成プログラムを構築することが期待される。

また、日本市場への農産物輸出については、各国から大きな期待が寄せられた。特に、日本との EPA の歴史が浅いペルーと、間もなく締結が予定されているコロンビアからは、具体的な支援ニーズが聞かれた。貿易投資機関の人材育成、市場の相互理解の促進、輸出品の開発、加工技術の向上、輸出に必要な規則や基準への対応などである。

そのほかにも、許認可手続き、裾野産業育成、新規市場開拓、技術人材育成、鉱山開発地域支援、環境と防災などの分野において、国ごとに様々な課題があることが判った。しかし一方で、これらの課題を解決できれば、日系企業にとって、大きなビジネスチャンスがある国々であることも確認された。

メキシコでは日本の製造業進出の事例が豊富にあり、今後も中南米を含む米州全域に向けた製造拠点としての魅力が大きい。コロンビアは、南米ではブラジルに次ぐ人口規模と購買能力があり、また経済のサービス化による新たな市場の創出が期待できる。ペルーは、資源や農産加工品を日本へ輸出する日系企業が多く、現地企業の日本市場への期待が大きい。チリは、南米市場へのベースキャンプとしての価値を売り出しており、近年多くの外国企業が投資しており、日系企業にとっても事業機会は少なくない。更にこれらの国々が太平洋同盟という一つの市場として機能するようになるのもそう遠くはない。その暁には、約 2 億人の消費者、2 兆円の市場が太平洋の向こうに現れることになる。

日本政府は、ODA を活用した中小企業等の海外展開支援を促進しており、JICA も多くの新しい支援スキームを運用している。太平洋同盟諸国への進出を検討する企業がそれらのスキームを活用できる場を整える、というのも EPA/FTA に関する新しい国際協力のあり方と言える。

日本とコロンビアの二国間 EPA が締結されれば、日本は太平洋同盟加盟国すべてと EPA が結ばれることになり、日本にとっての太平洋同盟の重要性がさらに高まる。第 7 章の提言が、多くの企業や人材にとって太平洋同盟とのビジネスを後押しするものになることを期待する。